

秋田市

久保田城跡

—秋田和洋女子高等学校校舎建設事業に伴う発掘調査報告書—

2019. 7 秋田市教育委員会

例　　言

- 1 本報告書は、秋田和洋女子高等学校校舎建設事業に伴う久保田城跡（秋田市千秋矢留町地内）の緊急発掘調査報告書である。
- 2 本事業は、事業主体者が学校法人和洋学園、業務受託者が株式会社林工務店、調査担当者が秋田市教育委員会（秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）となり実施した。本発掘調査経費については、事業主体者である学校法人和洋学園が負担した。なお、平成29年度に実施した確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、平成29年度国庫補助金並びに県費補助金の交付を受けて行った。
- 3 本報告書の執筆・編集は神田和彦が行った。
- 4 発掘調査写真は神田と眞井田宏彰が、遺物写真は神田が行った。
- 5 本調査において出土した近代磁器である「ノリタケ・カンパニー」および前身の「日本陶器」の製品を総じて「ノリタケ製」と呼称した。
- 6 本報告書に付編として、各時代の久保田城および調査地周辺に関する絵図・地図を掲載した。
- 7 付編第1・2、5～10、14は秋田県公文書館、付編第11・12は秋田県立図書館の絵図については、許可を得て本書に掲載した。なお、掲載するための写真撮影は神田が行った。付編第3・4図は秋田県立博物館から許可を得てデジタルデータを提供していただき必要な部分を掲載した。付編第13・15・18・19は、引用元より転載した。付編第20・21図は、秋田市都市整備部都市計画課より提供いただいた。
- 8 発掘調査で出土した木片2点について、株式会社加速器分析研究所に依頼し、放射性炭素年代測定を行った。その報告を別編に掲載した。
- 9 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会（秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）が一括して保管する。
- 10 発掘調査、整理作業の過程で下記の各氏より指導、助言を賜った。（敬称略・順不同）
文化庁、秋田県教育委員会文化財保護室、秋田県埋蔵文化財センター、高橋忠彦、安田忠市、磯村亨、宇田川浩一

凡　　例

- 1 図中の方位は、各図面に方位を示した。
- 2 図中の地図には、秋田市管内図1/500,000、同1/25,000、都市計画図1/2,500を使用した。
- 3 本文中の遺物については、土器・陶磁器・木製品・ガラス製品の基礎分類ごとに記述した。
- 4 実測図の中で、軸は「鉄軸」の文字と [] の網掛けで図示し、木製品に塗布されている赤漆は [] 、黒漆は [] の網掛けで図示した。
- 5 遺物実測図の縮尺は、土器・陶磁器・木製品・ガラス製品は1/3、煉瓦・瓦は1/4とし、それぞれ各図面に縮尺を示した。写真的縮尺は土器・陶磁器・木製品・ガラス製品は約2/5、煉瓦・瓦は約1/4とした。

目 次

例言・凡例

第1章 調査の概要.....	1
第1節 調査の経過.....	1
第2節 発掘作業の経過.....	1
第3節 整理作業の経過.....	3
第2章 遺跡の位置と環境.....	4
第1節 地理的環境.....	4
第2節 歴史的環境.....	4
(1) 周辺の遺跡.....	4
(2) 久保田城跡の概要.....	5
(3) 調査地点について.....	5
第3章 調査の方法と成果.....	11
第1節 調査の方法.....	11
第2節 層序.....	12
第3節 遺構.....	12
第4節 遺物.....	13
第4章 まとめ.....	40
第1節 出土遺物の年代と各層の年代について.....	40
第2節 西曲輪東側の堀の変遷について.....	41
第3節 調査地の利用状況の変遷について.....	42
第4節 おわりに.....	42
付編 久保田城西曲輪に関する絵図・地図.....	45
別編 放射性炭素年代(AMS測定).....	70
写真図版.....	73
報告書抄録.....	90

第1章 調査の概要

第1節 調査の経過

学校法人和洋学園は、秋田県と秋田市による文化施設建設に伴い、現校舎を移転することとなり、グラウンドとして利用していた秋田市千秋矢留町地内に新校舎建築を計画した。しかし、当該地は、周知の埋蔵文化財包蔵地である「久保田城跡」に所在することから、秋田市教育委員会との間で開発に伴う事前協議を行った。協議の結果、平成29年11月7日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて秋田市教育委員会は、分布調査による現況確認と試掘による範囲確認調査を平成29年11月13日～20日に実施した。調査の結果、久保田城の内堀と西曲輪の平場部分が確認されたと判断した。これをうけて、平成30年5月1日付けで学校法人和洋学園より秋田市教育委員会に土木工事等のための発掘調査に関する通知書（文化財保護法第93条）が提出された。これに対し、範囲確認調査の結果に基づき、平成30年5月1日付け教生-237で、秋田県教育委員会より「工事による掘削が埋蔵文化財に及ぶ場合」に該当するため、事業予定地に対して発掘調査条件の通知があった。

協議の結果、事業主体者が学校法人和洋学園、調査担当者が秋田市教育委員会（担当課：秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）となり、平成30年12月7日までに発掘調査を完了し、引き続き整理作業を行い、平成31年7月31日まで整理作業を行うこととした。また、費用負担については学校法人和洋学園が負担し、発掘作業・整理作業の調査に関わる部分以外に関しては、業務受託者に委託することとした。学校法人和洋学園による入札の結果、業務受託者は株式会社林工務店となり、平成30年5月30日付けで事業主体者の学校法人和洋学園、調査担当者の秋田市教育委員会、業務受託者の株式会社林工務店の3者で発掘調査に関する協定書を結び、事業を実施した。

第2節 発掘作業の経過

範囲確認調査（平成29年度）

平成29年11月7日付けの事前調査依頼に基づき範囲確認調査を行った。範囲確認調査については、国庫補助事業を用いて実施し、詳細については秋田市教育委員会2018『平成29年度 秋田市遺跡確認調査報告書』で報告を行っている。

範囲確認調査体制（平成29年度）

調査期間 平成29年11月13日～11月20日

調査面積 230 m²（調査対象面積 1,800 m²）

調査担当者 秋田市教育委員会

調査体制 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課

文化振興課 課長 納谷信広

文化財担当

副参事 伊藤武士（調査担当）

主査 小野隆志

主査 滝井田宏彰（調査担当）

主査 佐藤憲彦

主　事　堤　　絵莉子

範囲確認調査の結果、久保田城跡の内堀（西曲輪東側の堀）西岸部と西曲輪（兵具庫郭）の平場と考えられる整地層が確認されたという所見を得て、工事実施の際は、校舎建設部分は発掘調査が必要であり、事業者と協議、調査の計画・積算を行った。

発掘作業（平成 30 年度）

平成 29 年度におこなった範囲確認調査の所見および調査の計画・積算に基づき、学校法人和洋学園の経費負担により、発掘調査・整理作業を実施した。

平成 30 年 6 月 18 日より調査地にプレハブ搬入・既存工作物の移動を開始し、調査部分の舗装剥ぎ取り、調査区の東側および北側・南側の一部に自立式矢板（鋼矢板 NS-SP-3 型、L=10m）の打ち込みをおこなつた。7 月 4 日より、表土およびグラウンド造成土である第 I ・ II 層を重機により除去した。7 月 18 日よりペルトコンベアを調査区内に設置し、人力による調査を行い、範囲確認調査時に近世整地層と考えられていた第 III-1 層の精査を開始した。調査区西側で第 III 層が落ち込む堀の護岸（第 1 護岸）が検出されたものの、第 III-1 層上面の精査および近代の搅乱の除去を調査区全体に対し行った結果、範囲確認調査時に近世整地層と考えられていた第 III-1 層から、近代以降の遺物が出土することが分かった。調査区内の整地層の年代を再検討するために、8 月 3 日より再び小型重機を調査区内に搬入し、調査区に対し東西方向に 6 本のサブトレレンチを設定し、掘り下げを行い土層断面を精査した。サブトレレンチ土層断面精査の結果、調査区は江戸時代には基本的には堀の中であり、近代以降に少なくとも 2 回の埋め立てにより、堀が埋め立てられており、調査区内には江戸時代の西曲輪の平場は存在しないことが判明した。8 月 27 日より北側調査区と南側調査区の一部において、第 III-1 層を掘り下げ、第 IV-1 層を検出し、江戸時代の堀が埋め立てられ近代の堀の落ち際となった護岸（第 2 護岸）を一部面的に検出した。8 月 29 日より調査区全体の清掃を行なながら、護岸検出状況および土層断面の写真撮影を行い、9 月 14 日全景写真撮影および空中写真撮影を行った。9 月 18 日より平面図およびサブトレレンチ等の土層断面図を作成開始し、10 月 2 日に平面図・断面図の記録化を終了した。10 月 3 日より機材を撤収し、10 月 9 日より調査区の埋め戻し・矢板の抜き取り・プレハブの撤去を行い、11 月 14 日に全工程を終了した。

発掘作業体制（平成 30 年度）

調査期間　　平成 30 年 6 月 18 日～11 月 14 日

調査面積　　1,272 m² (調査対象面積 1,800 m²)

事業主体者　学校法人和洋学園

調査担当者　秋田市教育委員会

調査体制　　秋田市觀光文化スポーツ部文化振興課

　　文化振興課　課　長　納　谷　信　広

　　文化財担当

　　副参事　岡　部　友　明 (調査担当)

　　主席主査　神　田　和　彦 (調査担当)

　　主　　査　小　野　隆　志 (調査担当)

　　主　　査　眞井田　宏　彰 (調査担当)

主　　査　　佐　藤　憲　彦
主　　査　　斎　藤　和　敏
主　　任　　堤　　絵莉子

業務受託者 株式会社林工務店

現場代理人 高村正志、畠山智浩
調査作業員 金野藤雄、阿久津強、越後谷智春、松本雅典、武藏紀博、工藤和夫、
茂内範和、高階有一、松村春幸、戸賀漸祐、松田直子、古戸由美、
伊藤由紀子

第3節 整理作業の経過

整理作業（平成30～31年・令和元年度）

発掘調査に引き続き、平成30年10月22日より整理室を設置し、出土遺物等の室内整理作業を実施した。接合（平成30年10月下旬）、遺構図面スキャニング（平成30年11月）、実測（平成30年11月～平成31年2月）、遺構図面トレース（平成30年12月～平成31年2月）、注記（平成30年12月中旬～平成31年2月上旬）、遺物トレース（平成31年3月）、遺構図面レイアウト（平成31年3月）写真撮影（平成31年3月）、遺物版下作成（平成31年4月）、編集作業（令和元年5月）を実施し、印刷所へ入稿した。令和元年7月31日までに校正・製本・印刷物の送付を行い、全工程を終了した。

整理作業体制（平成30～31年・令和元年度）

作業期間 平成30年10月22日～令和元年7月31日

事業主体者 学校法人和洋学園

調査担当者 秋田市教育委員会

調査体制 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課

文化振興課　課　長　　納　谷　信　広

文化財担当

副参事	岡　部　友　明
主席主査	神　田　和　彦（整理担当）
主席主査	小　野　隆　志
主席主査	眞井田　宏　彰
主　　査	佐　藤　憲　彦
主　　査	斎　藤　和　敏
主　　任	堤　　絵莉子

業務受託者 株式会社林工務店

現場代理人 高村正志、畠山智浩

整理作業員 松田直子、古戸由美、伊藤由紀子

第2章 遺跡の位置と環境

第1節 地理的環境

調査地である久保田城跡西曲輪部分は、JR 奥羽本線秋田駅の北西約 800m の平坦地に位置している。秋田市街地の秋田市千秋久保田町地内で、北緯 $39^{\circ} 43' 17''$ 、東経 $140^{\circ} 7' 17''$ （世界測地系：X = -30,682、Y = -61,033）である。周辺地域は宅地化が進んでおり、住宅街となっている（第1図）。

調査対象地が位置する久保田城跡は、地形分類では千秋公園台地にあたり、周辺部は秋田低地にあたる（経済企画庁総合開発局国土調査課編 1966、第2図）。千秋公園台地は標高 40m・35m・25m の3面からなる旭川の河岸段丘である。いすれも北部に位置する手形山と同様に第四紀系の礫層や含礫砂層（湯西層）からなっている。秋田低地は新城川以南の南北に細長い沖積低地を示し、三角州平野がこれにあたる。調査地は秋田低地の部分に該当する。

第2節 歴史的環境

（1）周辺の遺跡

秋田市教育委員会が昭和 61 年から 63 年に作成した『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書』（秋田市教育委員会 1989）および『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書－改訂版－』（秋田市教育委員会 2002）に基づいて、久保田城跡周辺の遺跡について概観する（第3図、第1表）。

近世の遺跡は、久保田城跡（1）周辺で、南西に古川堀反町遺跡（2）、南側に藩校明徳館跡（3）、東根小屋遺跡（4）がある。また、久保田城跡から北約 1.7 km に名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園（6）、北東約 1.3 km に平田篤胤墓（7）、西約 2 km に八橋一里塚（11）、南西約 2.1 km に鉄砲所跡（14）がある。

古川堀反町遺跡は、平成 16・17 年に秋田中央警察署改築事業に伴う緊急発掘調査が実施され、秋田藩の家老が居住していた武家屋敷跡である（秋田県教育委員会 2008）。藩校明徳館跡は平成 12 年に市街地再開発事業に伴う緊急発掘調査が実施され、江戸・明治期の遺構（建物跡・溝跡・井戸跡等）とともに近世陶磁器が出土している（秋田市教育委員会 2002）。

名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園は、平成 24 年度に修復整備に伴う発掘調査が行われ、元禄年間（1688～1704）に整備された佐竹家別邸庭園であることが考古学的調査によっても追認され、修復整備に必要な当時の建物遺構や庭園遺構についての所見を得た（秋田市教育委員会 2013）。東根小屋遺跡は平成 14・15 年に教育・福祉複合施設整備に伴う緊急発掘調査が実施され、秋田藩の上級武士の宅地跡（建物跡・井戸跡等）が発見されている（秋田県教育委員会 2005）。平田篤胤墓（国指定史跡）は国学四大大人の一人である平田篤胤（1776～1843）の墓である。八橋一里塚は慶長 9 年（1604）に江戸日本橋を起点として主要街道の一里ごとに置かれた塚で、八橋一里塚は日本橋から 143 里である。鉄砲所跡は大砲を铸造する施設として、秋田藩が安政 9 年（1859）に建てたところである。金照寺山一つ森遺跡は昭和 50 年にマイクロウェーブ回線中継所新設に伴う緊急発掘調査が秋田考古学協会によって実施され、墳丘状盛り土・掘立柱建物跡・溝跡と、江戸時代初期の唐津焼の小物、江戸時代中期の七輪などが発見されている（秋田考古学協会 1976）。

(2) 久保田城跡の概要

久保田城跡は、秋田藩主佐竹氏12代約270年間の居城で、現在の千秋公園一帯がその範囲である。慶長7年（1602）に常陸国水戸城（茨城県水戸市）から秋田に転封された佐竹義宣（1570～1633）は、旧藩主秋田（安東）実季（1576～1659）の居城であった土崎の湊城に入城した。しかし、海岸に近い湊城は狭小の平城であることから、家臣団の居住地の確保と諸施設の建設用地等の収容能力的な問題や、防御的な不安などから新城を築くこととなった。そこで、寺内山と久保田神明山を候補地としてあげ、実地検分の結果、仁別川（旭川）を西方に移すことを前提に久保田神明山を選定し、翌年の慶長8年（1603）5月に着工した。神明山には川尻村の肝煎である豪族三浦氏（後の川尻氏）の氏神（後に川尻總社神社）や数軒の人家があったが、それぞれを移転させている。そして、城は未完成であったが約1年後の同9年（1604）8月には湊城を破却して新城へ移り、それ以降も繼續して城の整備を続けた。

久保田城は、①本丸、②二の丸、③三の丸・北の丸からなる三重構造である。本丸は東西65間（約117m）、南北120間（216m）で、藩主の住居である本丸御殿や政務所等が置かれ城の中核となっている。本丸は台地の最も高台に位置し、一面を平らにして外周には土塁を巡らし、土塁の間には4箇所の門（表門・裏門・帶曲輪門・埋門）と5箇所の切戸口を設けていた。そして、門を除く土塁の上には多聞長屋を建て、多聞長屋のない部分は板塀となっているなど、城内を厳重に守り固めていた。また、北西隅には御闕櫓（新兵具庫）、南西隅には御出書院が置かれていた。

二の丸は東西39間（約70m）、南北240間（432m）で、諸役所（境目方役所・勘定方役所等）や金蔵・雁等が置かれていた。この二の丸は本丸の正面としての玄関口にあたり、外部からの道はすべてここに集まり、内堀を渡る橋4箇所には門（黒門・松下門・不淨門・土門）を設け、足軽番所を置いて警備していた。

三の丸は二の丸の北・東・南の3方向をコの字型に囲んでいる一段低い地区である。二の丸を囲む内堀と町を画する外堀の間にあり、家老級の重臣の屋敷等が置かれていた。三の丸は3つの地域からなっており、二の丸東方で大手門と大手北の門との間の高地を上中城、二の丸南方の低地を下中城、上中城から北へ続く北の丸を山の手という。三の丸地域の詳細な記録は少ないが、規模については東西64間（約115m）、南北144間（約259m）と台地の大きさが記載されている。

これらが基本となる構造に加え、本丸の西には堀と土塁によって囲まれた独立した郭がつくられ、兵具庫が置かれた。この兵具庫が置かれた郭は、「西曲輪」や「すてきりわ捨曲輪」と呼ばれるが、本報告書では「西曲輪」と呼ぶ（秋田市2003）。

堀は、本丸・二の丸を囲む内堀、三の丸（北の丸・西曲輪を含む）を囲む外堀がある。西曲輪部分では内堀と外堀が合流する部分がある。

(3) 調査地点について

調査地点は、久保田城跡西曲輪の中央部東端にあたる（第4図）。調査地点を含む西曲輪は、藩政期の絵図によれば兵具庫が置かれたことが分かっている（付編第1図～13図）。西曲輪の様相を知る資料として、明治期に当該地を陸軍省関係の施設を建設する際に所有者等の土地家屋を移転補償した時の書類とされる『明治十四年分 租税課地理掛事務簿 陸軍省往復之部 全』の図面が知られている（池田1997、付編第14図）。また、この資料には5棟の建物が描かれており、これらが兵具庫と考えられる。また、この西曲輪の全体の面積は10,808坪8合2匁（約35,731m²：小数点以下四捨五入、以下同じ）とされ

ており、堀部分が1,738坪4合3勺(約5,747m²)、土手敷1,643坪4合(約5,433m²)ともされている。したがって、全体から堀と土手敷部分を除いた7,427坪9合9勺(約24,555m²)が西曲輪の平場部分であると考えられる(註1)。この西曲輪は、堀によって囲まれており、上述の堀の構造からみれば、西曲輪東側の堀は内堀、西側は外堀に相当する。

この西曲輪は、明治時代陸軍省の管轄であったと考えられるが、その後、日本赤十字社秋田支部病院が建設された。当該地に建設された初代の日本赤十字社秋田支部病院は、明治45年(1912)6月24日着工、大正3年(1914)7月1日に開院された(秋田赤十字病院2015)。この日本赤十字社秋田支部病院の建物配置は、付編第18図のとおりであり、付編第18図上段の開院当初の大正3年(1914)、下段に昭和7年(1932)の建物配置図が示されている。これをみると昭和7年になると病床が増えるなど建物施設は増えるが、西曲輪の堀は埋め立てられることなく、開口していたものと考えられる。西曲輪に所在していた初代の日本赤十字社秋田支部病院は、二代目の病院建物が東根小屋町に建設・開院された昭和14年(1939)にその役目を終えた。

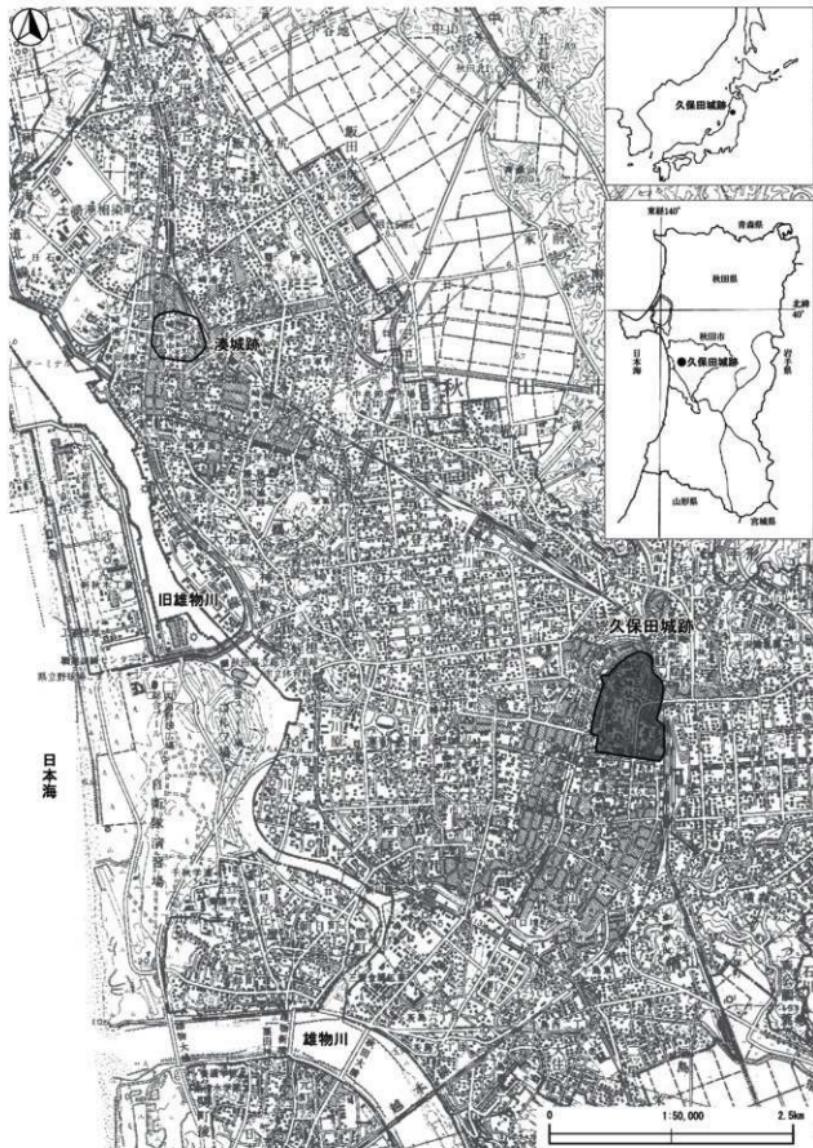
その後西曲輪は、第二次世界大戦後には、徐々に宅地化されたと考えられ、西曲輪の堀もそれに伴い埋め立てられたと考えられる。昭和28年(1953)にはわずかに堀跡が残されていると考えられるが(付編第19・20図)、昭和37年(1962)の住宅地図には明確に堀は描かれていない(付編第21図)。付編第22図の住宅地図をみると、「秋田公共職業安定所」「建設省東北地建秋田事務所」「秋田行政監察局」「県営アパート」などの公共機関・県営住宅とともに住宅地が広がっている。

以上のように、調査地点は、江戸時代は兵具庫が置かれた西曲輪の中央部東端にある。また、調査地点を含む西曲輪は大正時代～昭和初期に日本赤十字社秋田支部病院が置かれ、第二次世界大戦後に宅地化が進み、堀跡が徐々に埋め立てられたと考えられる。

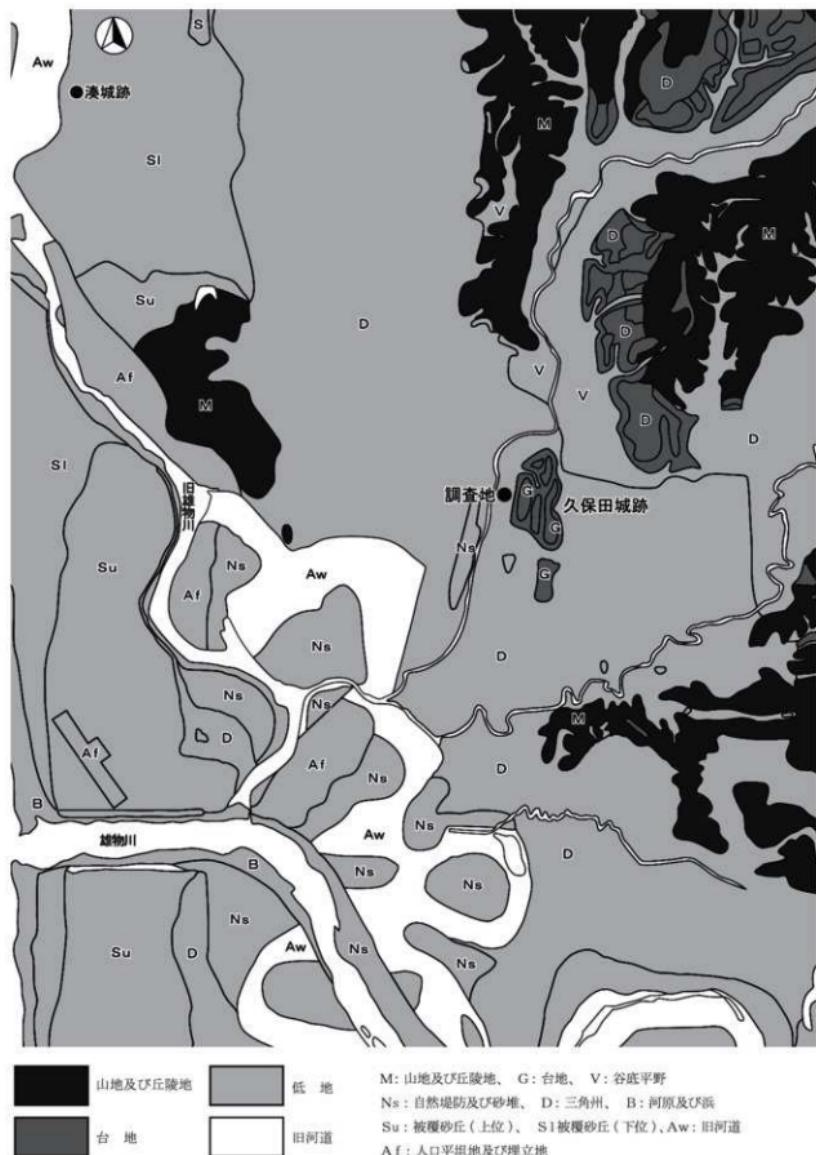
註1 m²換算の端数処理の関係で、m²での合計は一致しない。

【参考文献】

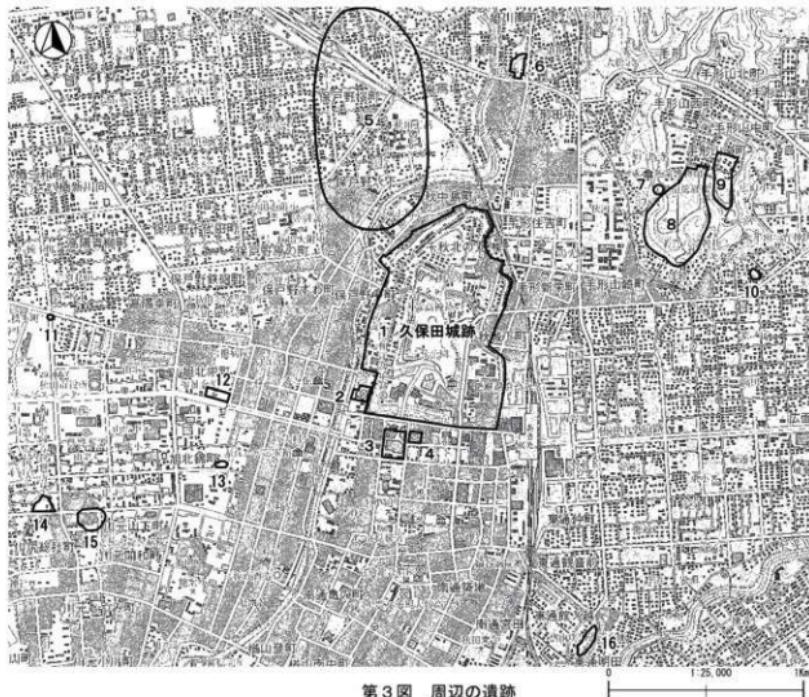
- 秋田市 2003『秋田市史 第三巻 近世通史編』
- 秋田市教育委員会 1989『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書』
- 秋田市教育委員会 2002『秋田県秋田市遺跡詳細分布調査報告書一改訂版一』
- 秋田市教育委員会 2002『秋田市 藩校明徳館跡－市街地再開発事業に伴う発掘調査報告書一』
- 秋田市教育委員会 2013『秋田市 名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園－修復整備に伴う発掘調査概報』
- 秋田県教育委員会 2005『東根小屋遺跡－秋田県教育・福祉複合施設整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書一』
- 秋田県教育委員会 2008『古川堀反町遺跡－秋田中央警察署改築工事に係る埋蔵文化財発掘調査報告書一』
- 秋田考古学協会 1976『秋田市金照寺山一つ森遺跡発掘調査報告書』
- 秋田赤十字病院 2015『秋田赤十字病院創立百周年記念誌』創立百周年記念誌編纂委員会
- 池田憲和 1997『久保田城下町の復元的研究』『秋田県立博物館研究報告』22 pp.31-44
- 経済企画庁総合開発局国土調査課編 1966『土地分類基本調査 秋田 地形・表層地質・土壤』



第1図 遺跡位置図



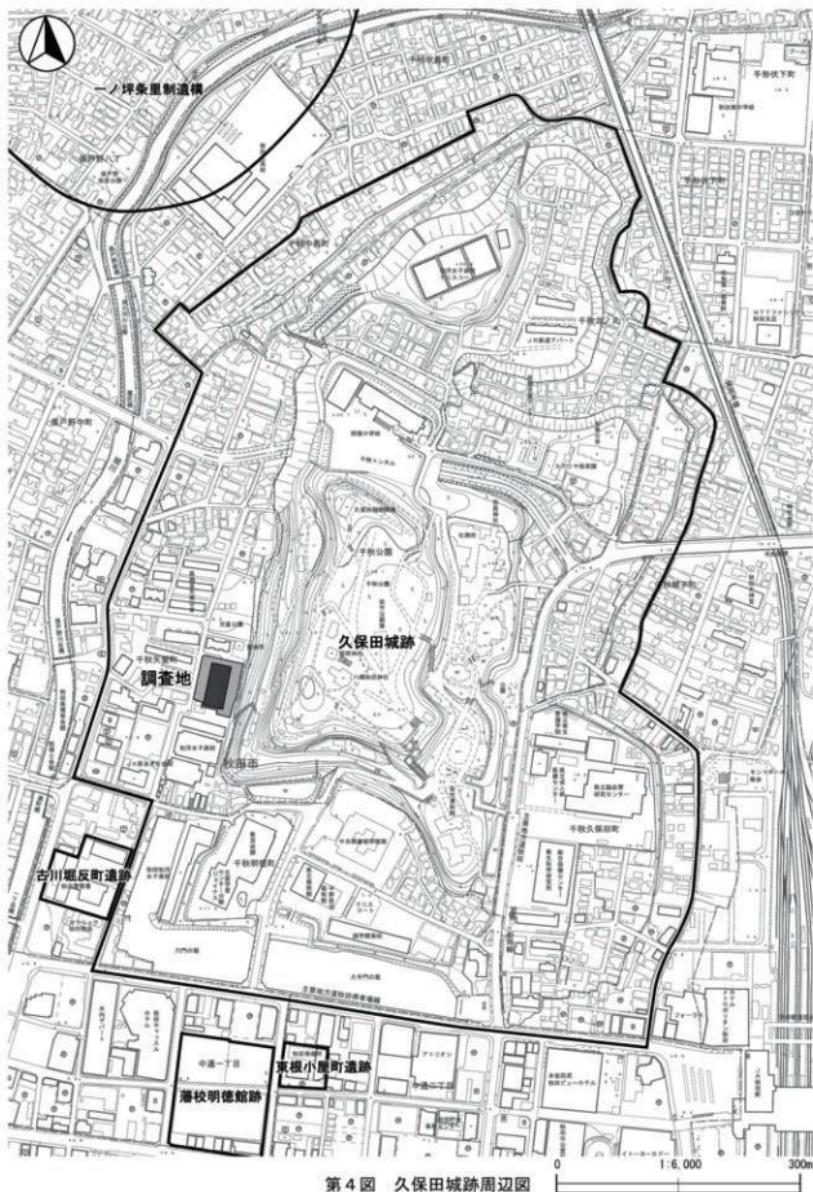
第2図 地形分類図 ($S=1/50,000$)



第3図 周辺の遺跡

第1表 周辺遺跡一覧

No.	遺跡名	種別	所在地	時代	遺構・遺物
1	久保田城跡	城郭	秋田市千秋公園・千秋明徳町等	近世	建物跡・土坑・土取り穴: 瓦・銅製品・鉄製品・ガラス製品・陶磁器
2	古川堀反町遺跡	武家屋敷跡	秋田市千秋明徳町1-9	近世	近世陶磁器
3	藩校明徳館跡	遺物包含地・武家屋敷・学校跡	秋田市中通一丁目4	近世	掘立柱建物跡・柱列跡・井戸跡・溝跡・土坑: 近世陶磁器
4	東根小屋町遺跡	武家屋敷跡	秋田市中通二丁目1-52	近世	柱列跡・井戸跡・溝跡・土坑・柱穴: 近世陶磁器・土器・木製品・金属製品・錢貨・動物遺体・種実遺体
5	一ノ坪条里制造機	条里制造構	秋田市保戸野八丁・泉一ノ坪他	奈良・平安	
6	名勝旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園	庭園	秋田市旭川南町2-73	近世	建物跡・柱列跡・溝跡・土坑・柱穴・通路・便槽: 土師器・須恵器・陶磁器・木製品・鉄製品
7	平田篤胤墓	墓地	秋田市手形字大沢	近世	
8	蛇野遺跡	遺物包含地・城館	秋田市手形字蛇野・推子・大沢	奈良・平安	石器・赤褐色土器
9	柳沢遺跡	集落跡	秋田市広面字柳沢	縄文	堅穴住居跡・土坑: 縄文土器・石鐵・扁平打製石器・磨製石斧
10	桜田邸内遺跡	遺物包含地	秋田市広面字赤沼	縄文	
11	八橋一里塚	一里塚	秋田市八橋本町一丁目		
12	當福寺石造物	宝篋印塔・板碑	秋田市旭北栄町7-42	中世・近世	宝篋印塔・板碑
13	妙圓寺阿弥陀碑	板碑	秋田市旭北寺町2-17		
14	跨砲所跡	遺物包含地	秋田市山王六丁目	平安・近世	赤褐色土器・須恵器・鉄滓
15	獅子山遺跡	遺物包含地	秋田市川元松丘町	縄文	縄文土器
16	香奇館	城館	秋田市東通明田	中世	城郭・腰郭



第4図 久保田城跡周辺図

第3章 調査の方法と成果

第1節 調査の方法

調査対象地の中で、調査区を新築される校舎の基礎が入る部分（南北 53m、東西 24m、面積 1,272 m²）とした（第5図）。この調査区に対し、一区画 4 × 4 m のグリッドを設定した（第6図）。グリッドの南北軸は調査区に合わせた形で任意の方向である。グリッドの南北軸に直行するグリッド東西軸を設定した。グリッド南北軸に算用数字（…49、50、51…）、グリッド東西軸に2文字のアルファベット（…MB、MA、LZ…）を付し、各グリッドの南東隅の交点で両者を組み合わせてグリッド名とした。また、グリッド杭とは別に、世界測地系に基づいた座標杭を各 9 点設置した。各座標杭は下記のとおりである。

X 0 : (X=-30, 708, 950 Y=-61, 033, 032 H=7.330m)
 X 1 : (X=-30, 697, 567 Y=-61, 033, 032 H=6.232m)
 XY 2 : (X=-30, 682, 567 Y=-61, 033, 032 H=6.494m)
 X 3 : (X=-30, 667, 567 Y=-61, 033, 032 H=6.947m)
 X 4 : (X=-30, 650, 850 Y=-61, 033, 032 H=7.654m)
 Y 0 : (X=-30, 682, 567 Y=-61, 048, 894 H=7.565m)
 Y 1 : (X=-30, 682, 567 Y=-61, 039, 032 H=6.166m)
 Y 3 : (X=-30, 682, 567 Y=-61, 027, 032 H=7.135m)
 Y 4 : (X=-30, 682, 567 Y=-61, 020, 394 H=7.490m)

この世界測地系の座標杭である X 0、X 1、XY 2、X 3 を結ぶ線分が真北方向となり、それに直交する Y 0、Y 1、XY 2、Y 3、Y 4 を結ぶ線分が東西軸方向となる。結果として、グリッド南北軸は、真北方向に対して、約 11 度 44 分 23 秒 (11.73982309°) 東偏することとなった。

調査対象地とした千秋矢留町地内は平成 29 年度の範囲確認調査結果により、西曲輪東側の堀の一部で軟弱地盤であるため、調査区の北側 15m、東側 53m、南側 10m の範囲に自立式矢板 (L=10m) の打ち込みを行った。調査区は上述のように基本的に南北 53m、東西 24m であるが、土層観察のため北壁側と南壁側は矢板から約 1 m 分の土層を残した。また南北グリッドの 49 ラインに幅 1.5m の土層観察用のベルトを残し、中央ベルトと呼称した。以下、便宜的に中央ベルトより北側の調査区を「北調査区」、南側を「南調査区」と呼称する。また、北調査区では南北グリッド 54 ライン付近にも、幅 1 m 程度の土層観察用のベルトを残した。

埋土は表層部分については、層を確認しながらバックホーを利用し、途中で作業員による手掘りに切り替え掘り下げた。

遺物の取り上げは、グリッド名・層位名等を記録したグリッド上げを基本とし、適宜、出土地点を記録して取り上げた。平面図・土層断面図は、1 / 20 の縮尺で作成した。遺構写真は、35 mm 版および 6 × 7 プローニー版を使用し、モノクロフィルムおよびリバーサルフィルムで記録した。また、同時にデジタル一眼レフカメラで RAW 形式および JPEG 形式で記録した。遺物は調査終了時で、内寸 55 × 34 × 15 cm のコンテナで約 10 箱である。遺物は洗浄・接合・注記・復元作業を行い、実測図を 1 / 1 で作成した。遺物写真はデジタル一眼レフカメラを使用し、Tiff 形式で記録した。

なお、調査の進展により、調査区に複数のサブトレレンチを設定し、土層の所見を得るために深く掘り下げた。各サブトレレンチは第 7 図のとおりである。サブトレレンチの名称は、北から、北壁に沿って設定した「北

調査区北サブトレント、北調査区ベルトに沿って設定した「北調査区中央サブトレント」、中央ベルト南側に沿って設定した「中央ベルトサブトレント」、南調査区の中央部に設定した「南調査区中央サブトレント」、その南の「南調査区南サブトレント」、南壁に沿って設定した「南壁サブトレント」とした。

第2節 層序

調査区の層序の詳細は、第2表にまとめた。また、調査区の断面図は第8・9図に示した。調査区で確認された土層の大まかな区分と概要を要約すると下記のとおりである。

第I層（碎石層・土壤改良土）：現況のグラウンドの造成土である。

第II-1～4層（宅地造成土）：グラウンド造成前の宅地の造成土である。

第II①～⑭層（搅乱埋土）：第II層面での搅乱の埋土である。

第III-1～8層（造成土）：第III層は、基本的には第1護岸を形成する造成土である。調査区全体を覆うのは第III-1層である。第III-1層に類似する層として第III-1-1～4層があり、これらは調査区北側にのみ堆積する。第III-2～8層は、調査区北東部にのみ堆積している層で、後述する第2護岸の上部にのみ分布している。調査区北東部は、複数回の造成があったと考えられる。

第III-1層（第1護岸堀堆積層）：第1護岸の護岸堆積層である。基本的には第III-1層の整地層の直上に堆積している。植物遺体を多く含む堆積層である。

第IV-1～3層（造成土）：第2護岸を形成する造成土である。第IV-1層は調査区西側全体に広がり、第2護岸を形成する基本的な造成土である。第IV-2層は調査区中央部、第IV-3層は、調査区北部にのみ堆積している。第IV-2層・IV-3層はいずれも第IV-1層と類似した色調・土質である。

第IVa層（第2護岸堀堆積層）：第2護岸の護岸堆積層である。基本的には第IV-1層の直上に堆積している。植物遺体を多く含む堆積層である。

第V層（堀堆積土）：第2護岸以前の堀の堆積土で、調査区内に全体に広がる。植物遺体を多く含む堆積層である。

主に、第III-1層の造成土により第1護岸が形成され、第IV-1層の造成土により第2護岸が形成されている。第2護岸以前は、調査区は全域が堀の中であったことが判明した。

第3節 遺構

調査区の平面図は、第10～13図に示した。調査区では護岸が2時期にわたって検出された。時期の新しい方から第1護岸、第2護岸と呼称する。

第1護岸（第14図）

第1護岸は、第III-1層の造成土により形成されている。第1護岸の堀堆積層として、第IIIa層である植物遺体を多く含む土層が堆積している。したがって、第III-1層が平場部分であり、第IIIa層（網掛け部分）が堀である。

第1護岸時の堀は、調査区東側の中央部にのみ存在していたと考えられる。

第2護岸（第15図）

第2護岸は、第IV-1層の造成土により形成されている。第2護岸の堀堆積層として、第IVa層である植物

遺体を多く含む土層が堆積している。したがって、第IV-1層が平場部分であり、第IVa層（網掛け部分）が堀である。なお、第IVa層は、一部面的に確認したが、大半は各サブトレンドの断面で確認できた部分で推定復元している。

第2護岸の時の堀は、北側ではMBライン付近、南側ではMAライン付近より東側に広く存在していたと考えられる。

以上のように、調査区内は全体が堀の時期があり、次に第2護岸が示す部分まで宅地造成により堀が埋められ、次に第1護岸の示す部分までさらに宅地造成が行われ、最終的に全体が埋め立てられ、現在に至ったということがわかる（第16図）。

第4節 遺物

出土遺物の実測図を第17～20図、属性表を第3表に示した。

①土器・陶磁器

表探遺物

1～2は磁器である。1は肥前系磁器碗である。外面に二重網目文、内面に一重網目文、見込みに菊を染め付けている。2は肥前系磁器皿である。外面に花唐草文、内面に草花文を染め付けている。

第III-1層出土遺物

3は磁器碗である。銅板型紙刷りにより、西洋コバルトで染め付けている。4は肥前系陶器皿である。外表面無釉で、内面に胎土目痕がある。被熱している。

第III a層出土遺物

5は磁器皿である。ノリタケ製であり、紫色の裏印が施されている。6は磁器蓋である。蓋内側に「旭北敬老会 34.9.15」の銘がある。

第IV-1層出土遺物

7は磁器皿である。ノリタケ製であり、内面口縁部に緑色の二重圓線が施されている。裏印は緑色のひょうたん形で、「日陶製」の銘がある。

第IV a層出土遺物

8は肥前系磁器皿である。内面に格子文を染め付けている。9はガラス製の瓶である。体部外面に「日本赤十字社秋田支部病院」の銘がある。

第V層出土遺物

10・11は磁器碗である。いずれも西洋コバルトで染め付けている。12～18は磁器皿である。いずれも銅板型紙刷りにより、西洋コバルトで染め付けている。19・20は磁器蓋である。19は外面に三重の圓線を西洋コバルトで染め付けている。また、内面に赤色で十字と「秋田」の文字を西洋コバルトで染め付けている。20は外面に三重の圓線を西洋コバルトで染め付けている。また、内面に「病院・社」の文字を西洋コバルトで染め付けている。21・22は磁器鉢である。21は口縁部に二重線、体部上半に「秋田」「日本」の文字を西洋

コバルトで染め付けている。また、体部上半に赤色で十字が描かれる。体部下半には「那波納」の文字を西洋コバルトで染め付けている。22は、染め付けなどの文様はみられないが、21と同様の鉢であると考えられる。

②木製品

第IV- 1層出土遺物

23～25は下駄である。23は胸下駄で、歯の部分に鉄製金具を打ち付けている。24・25は右近下駄である。天の部分に彫刻による装飾が施されている。

第IV- 3層出土遺物

26は椀である。外面に黒漆、内面に赤漆を施す。

第IV a層出土遺物

27は胸下駄である。

③煉瓦・瓦

第IV- 1層出土遺物

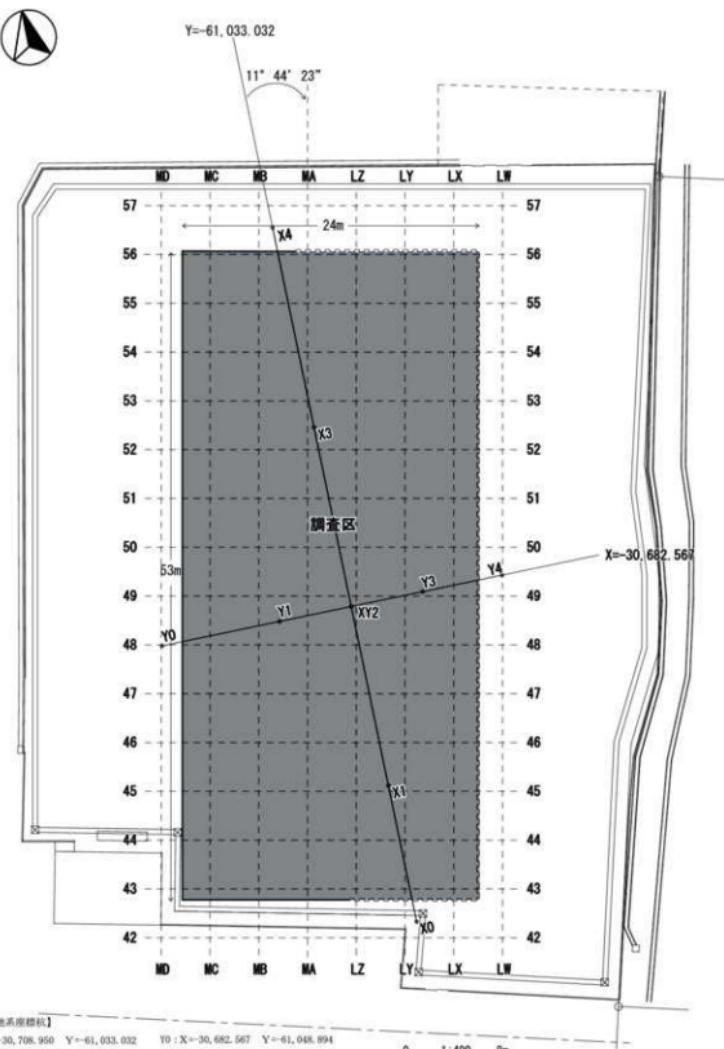
28は煉瓦である。赤煉瓦で、周囲にモルタルが付着している。29は棟瓦である。黒瓦で、ガラス質の鉄軸を施す。

第V層出土遺物

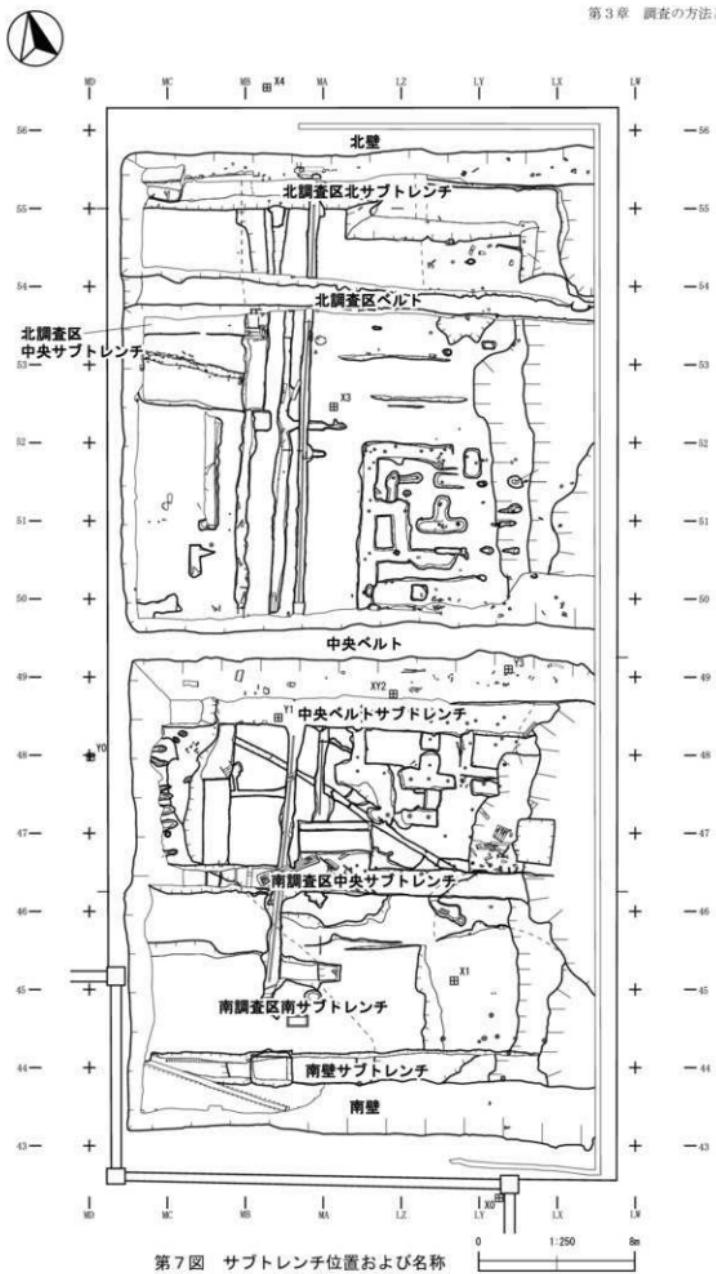
30は棟瓦である。黒瓦で、ガラス質の鉄軸を施す。



第5図 調査位置図



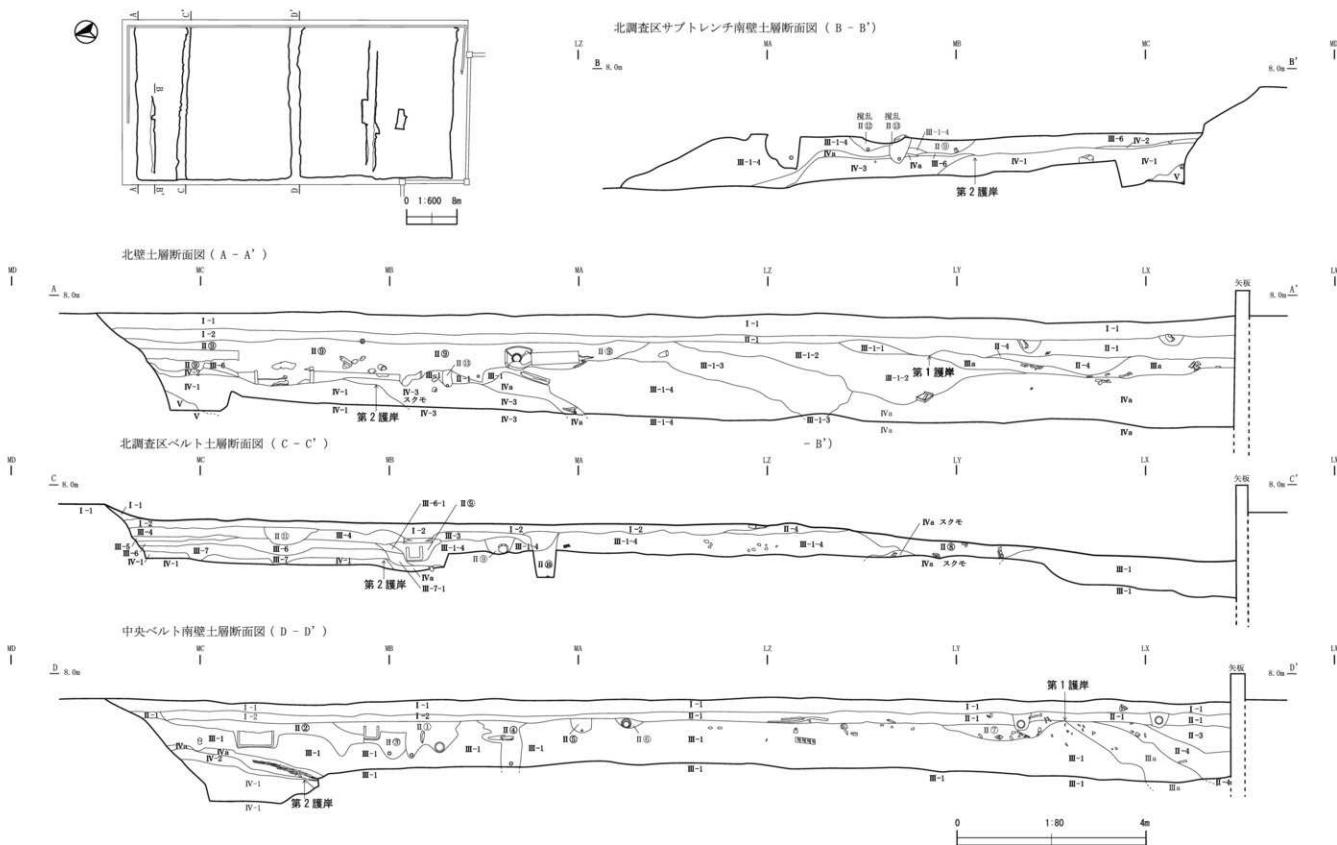
第6図 グリッド配置図



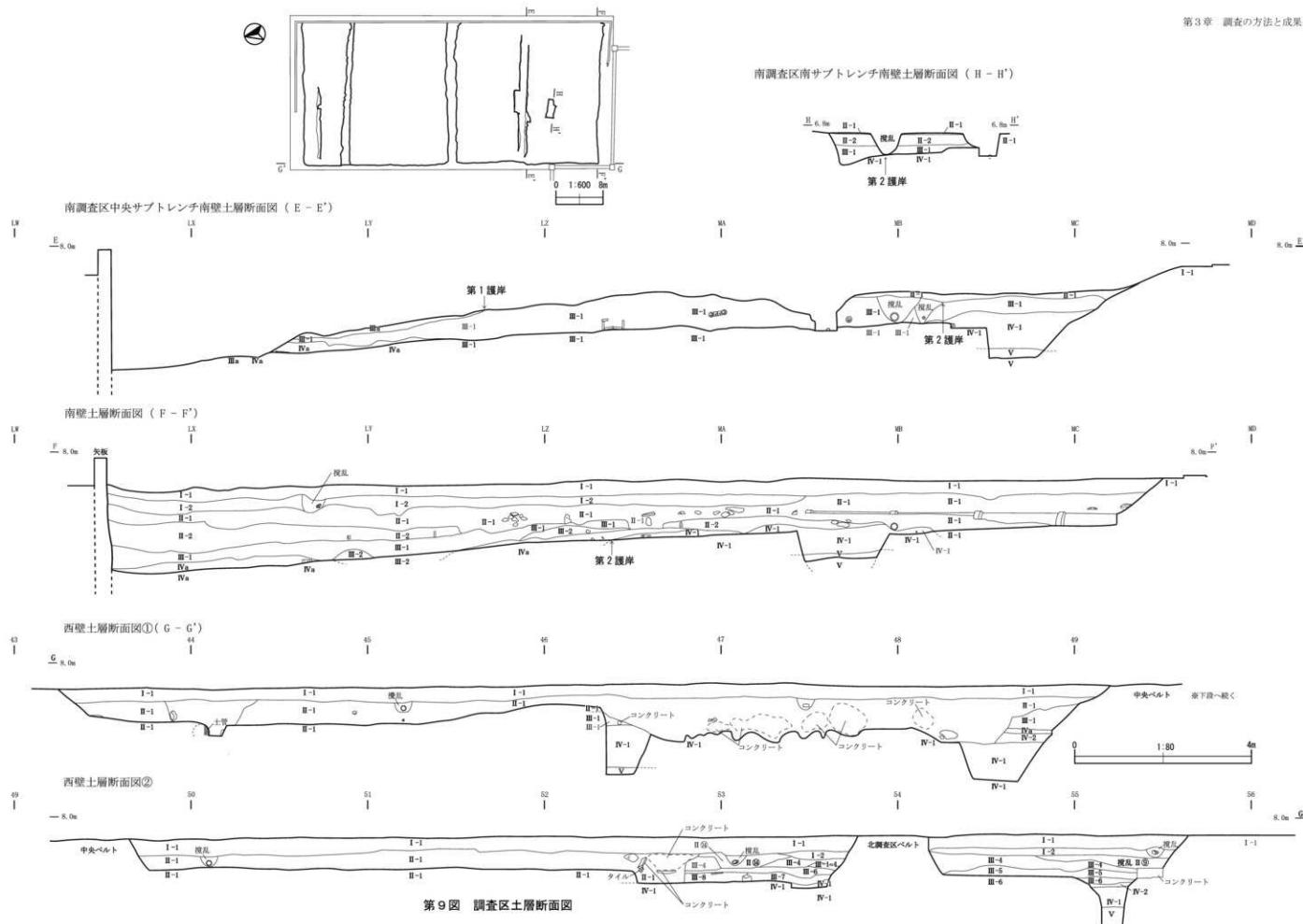
第7図 サブトレンチ位置および名称

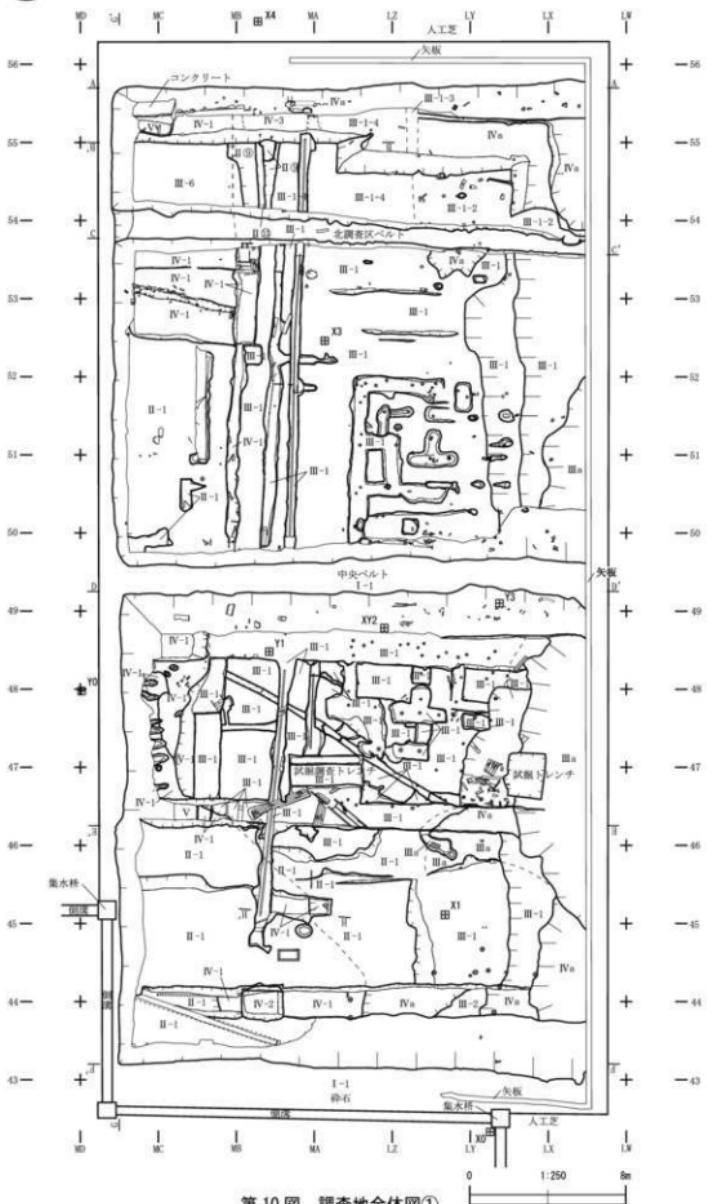
第2表 土層注記一覧

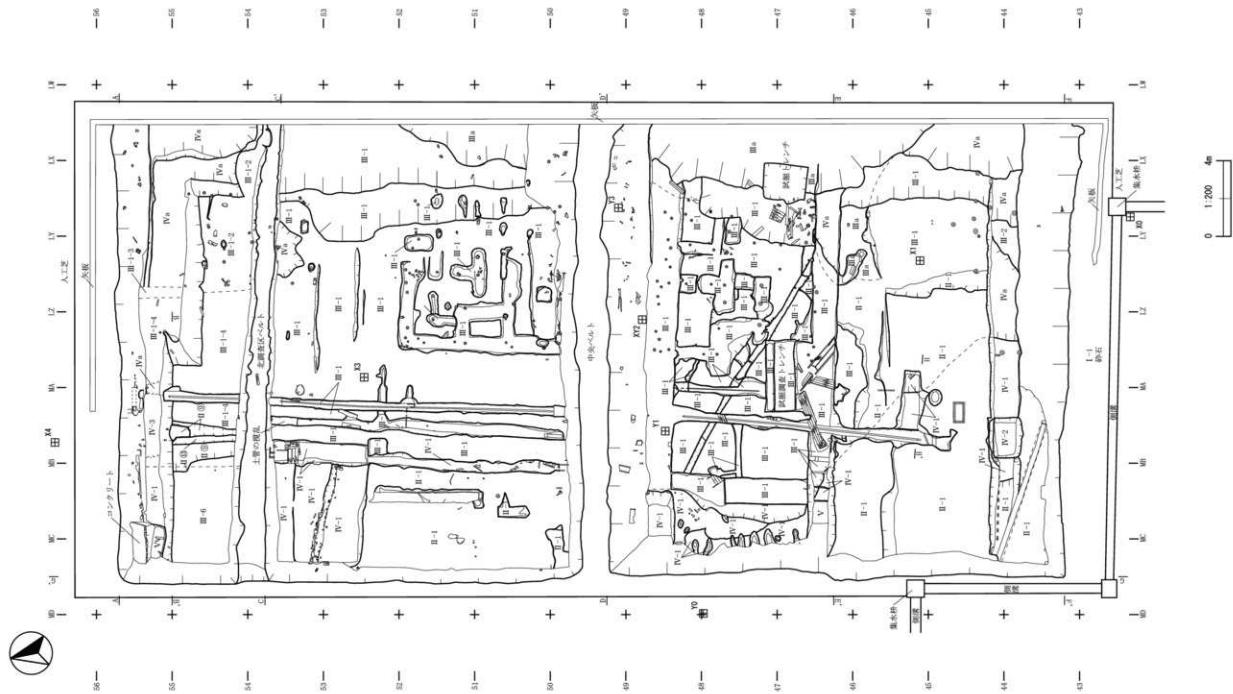
層名	性質	色調	粘性	しまり	備考
I-1	碎石層				
I-2	土壤改良土	灰白色(10YR7/1)のコンクリート			
II-1	宅地造成土	暗褐色砂質土(10YR3/3)に明黄褐色砂(10YR6/6)と礫、コンクリートブロックが混じる	弱	強	
II-2	宅地造成土	φ1~10mmの赤褐色(2.5YR4/6)と黒色(10YR2/1)の碎石層	弱	弱	
II-3	宅地造成土	褐色砂質土(10YR4/4)	弱	弱	
II-4	宅地造成土	明黄褐色砂(10YR6/6)	弱	弱	
II①	搅乱埋土	灰白色土(10YR7/1)にコンクリート片が混じる	弱	強	
II②	搅乱埋土	褐色土(10YR6/1)に礫(グラ)が混じる	弱	強	
II③	搅乱埋土	灰白色土(10YR7/1)にコンクリート片が若干混じる	弱	強	
II④	搅乱埋土	明黄褐色砂(10YR7/6)	弱	弱	
II⑤	搅乱埋土	褐色土(10YR4/4)	中	中	
II⑥	搅乱埋土	にぶい黄褐色土(10YR6/3)	中	中	
II⑦	搅乱埋土	灰黄褐色砂質土(10YR5/2)	弱	中	
II⑧	搅乱埋土	褐色土(10YR6/1)	弱	強	
II⑨	搅乱埋土	暗褐色土(10YR3/3)にコンクリート片が混じる	弱	弱	
II⑩	搅乱埋土	黄褐色砂(10YR5/6)	弱	中	
II⑪	搅乱埋土	灰黄褐色砂質土(10YR4/2)	弱	中	
II⑫	搅乱埋土	にぶい黄色砂礫土(2.5Y6/4)	弱	中	
II⑬	搅乱埋土	褐色土(10YR4/4)にコンクリート片が混じる	弱	中	
II⑭	搅乱埋土	灰黄褐色砂質土(10YR5/2)に礫がまじる	弱	弱	
III-1	造成土	緑灰色粘土(10GY5/1)に緑灰色砂質土(10GY5/1)が混じる	強	強	第1護岸の整地層
III-1-1	造成土	黒褐色粘土(10YR3/2)	強	強	第1護岸の整地層。調査区北側にのみ分布。
III-1-2	造成土	緑灰色粘土(10GY5/1)	強	強	第1護岸の整地層。調査区北側にのみ分布。
III-1-3	造成土	緑灰色粘土(10GY5/1)に褐色土(10YR5/1)が混じる	強	強	第1護岸の整地層。調査区北側にのみ分布。
III-1-4	造成土	緑灰色粘土(10GY5/1)に黒褐色粘土(10YR3/2)が混じる	強	強	第1護岸の整地層。調査区北側にのみ分布。
III-2	造成土	暗緑灰色粘土(10GY4/1)に褐色粘土(10Y4/4)が混じる	強	弱	第2護岸の上部にのみ堆積。調査区南部にのみ堆積。
III-3	造成土	暗褐色粘土(10YR3/3)に礫が混じる	中	強	第2護岸の上部にのみ堆積。調査区北東部にのみに堆積。
III-4	造成土	暗褐色粘土(10YR3/3)	中	強	第2護岸と同じ範囲に分布。調査区北東部にのみ堆積。
III-5	造成土	黃褐色粘土(10YR5/6)に暗褐色土(10YR3/3)が混じる	中	強	第2護岸と同じ範囲に分布。調査区北東部にのみ堆積。
III-6	造成土	暗褐色土(10YR3/3)に黒褐色土(10YR3/2)が混じる	中	強	第2護岸と同じ位置で分布。調査区北東部にのみ堆積。
III-6-1	造成土	暗褐色土(10YR3/3)	弱	弱	III-6層のときの護岸堆積層。調査区北東部にのみ堆積。
III-7	造成土	黃褐色粘土(10YR5/6)に暗褐色土(10YR3/3)が混じる	中	強	第2護岸と同じ範囲に分布。調査区北東部にのみ堆積。
III-7-1	造成土	黒褐色砂質土(10YR3/2)に暗褐色土(10YR3/3)が混じる	弱	弱	III-7層のときの護岸堆積層。調査区北東部にのみ堆積。
III-8	造成土	暗褐色土(10YR3/4)にオリーブ色(10Y5/6)の粘土ブロックが混じる	強	強	第2護岸と同じ範囲に分布。調査区北東部にのみに堆積。
IIIa	第1護岸 堀堆積土	暗褐色土(10YR3/3)ににぶい黄褐色砂(10YR5/4)が若干まじり植物遺体が多く混じる。板材埋設部材なども多く混じる	中	弱	第2護岸の堀堆積層
IV-1	造成土	暗褐色土(10YR3/3)に暗緑灰色砂質土(10GY4/1)に小礫φ1~3mmが混じる	中	強	第2護岸の整地層
IV-2	造成土	暗褐色粘土(10YR3/3)	強	強	第2護岸の整地層。調査区中央部にのみ堆積。
IV-3	造成土	暗褐色粘土(10YR3/3)にオリーブ黒色粘質土(10Y3/1)と植物遺体が混じる	中	中	第2護岸の整地層。調査区北部のみ堆積。
IVa	第2護岸 堀堆積土	黒褐色土(10YR3/2)に植物遺体が多く混じる	中	弱	第2護岸の堀堆積層
V	堀堆積土	暗褐色土(10YR3/3)に植物遺体が多く混じる	弱	弱	堀埋土



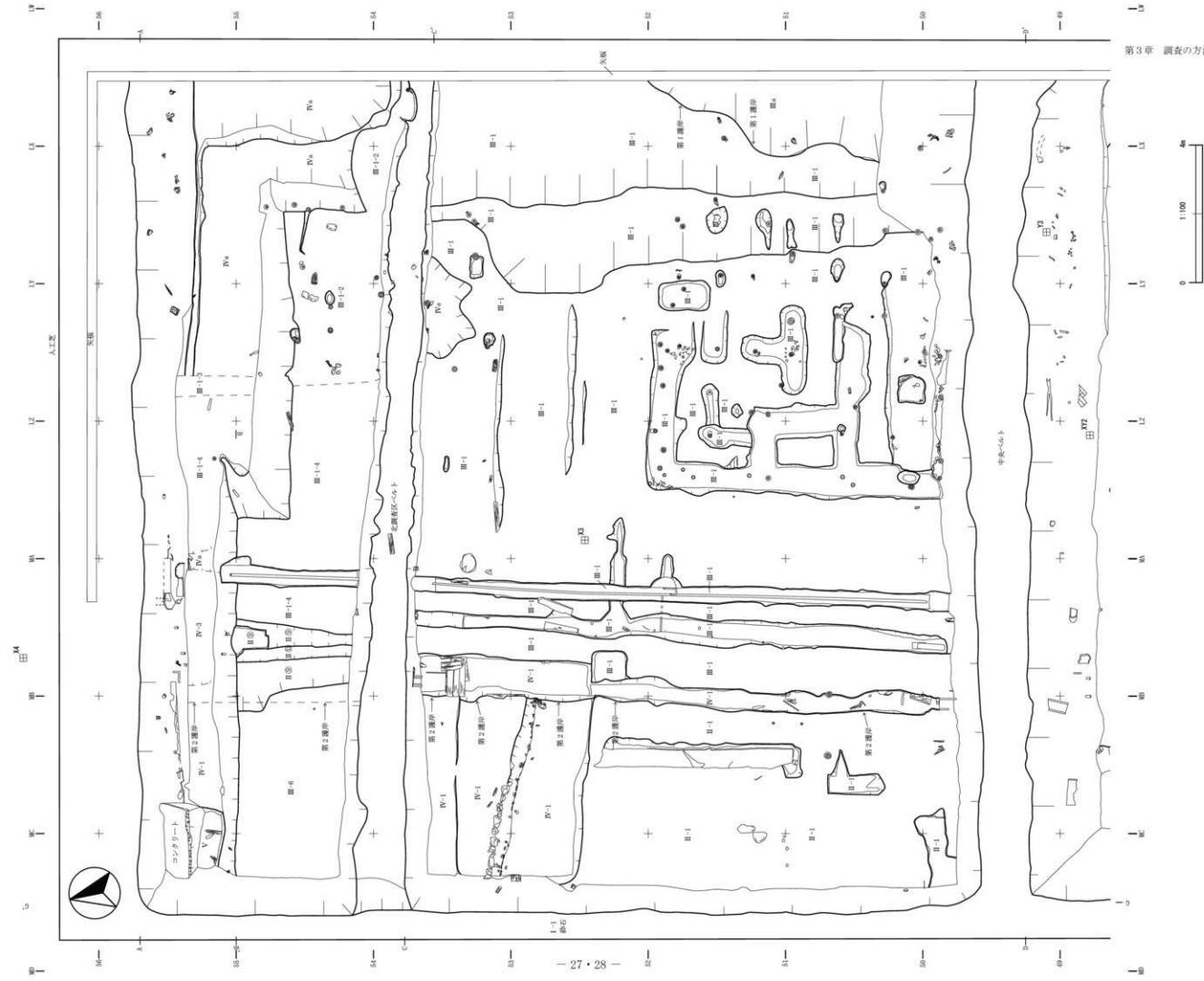
第8図 調査区土層断面図







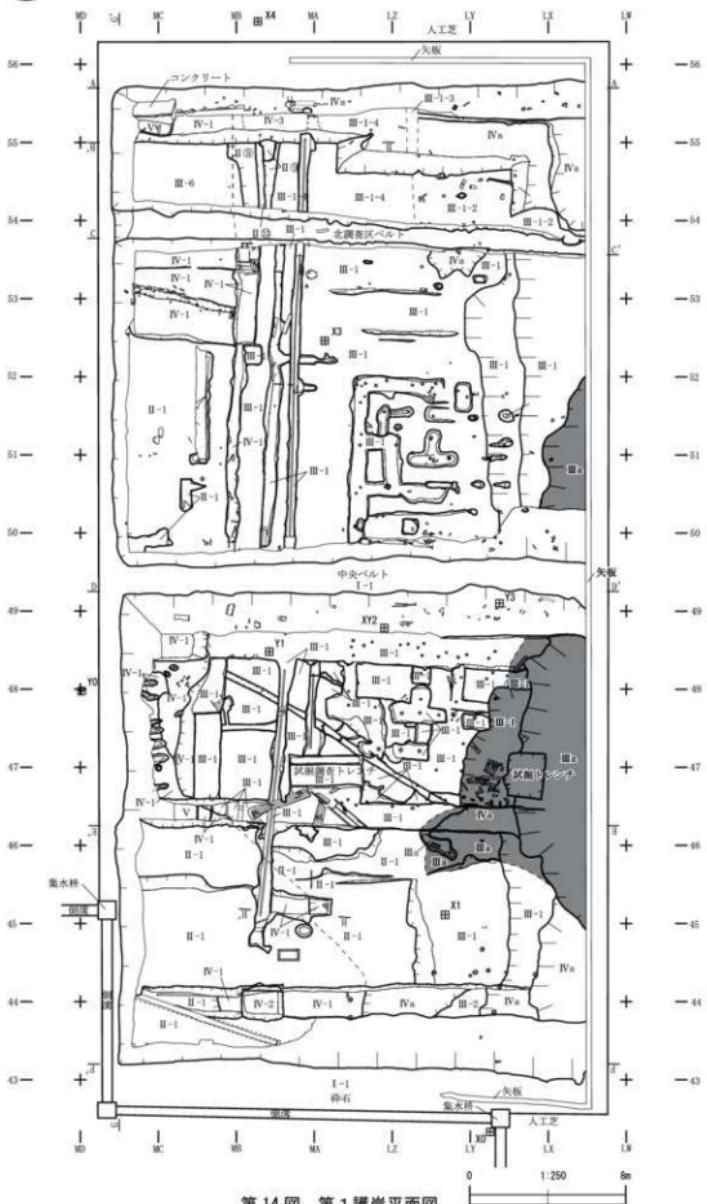
第11図 調査地全休図②

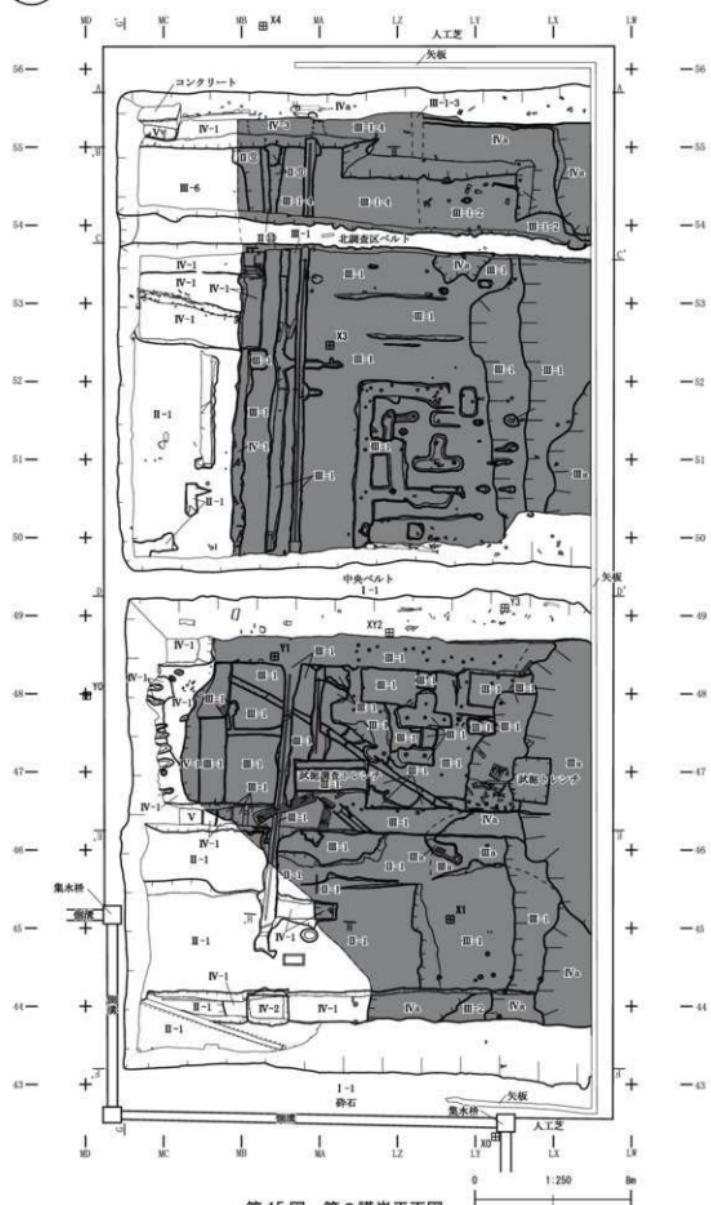


第12図 北調査区平面図

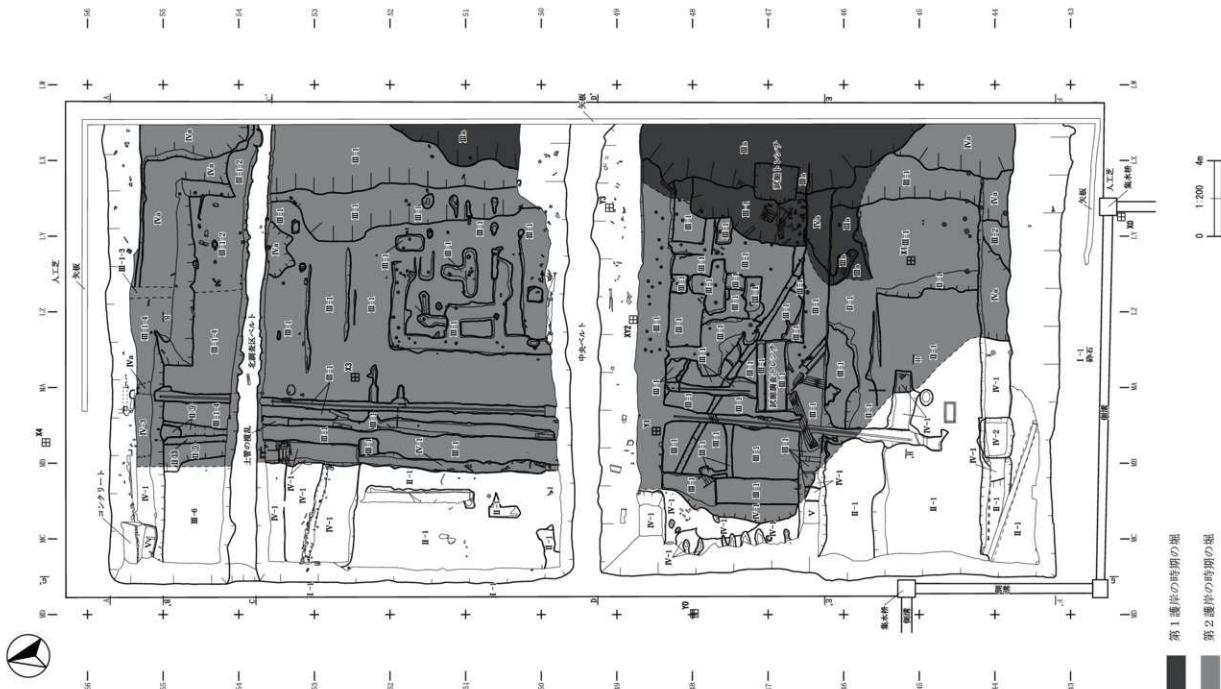


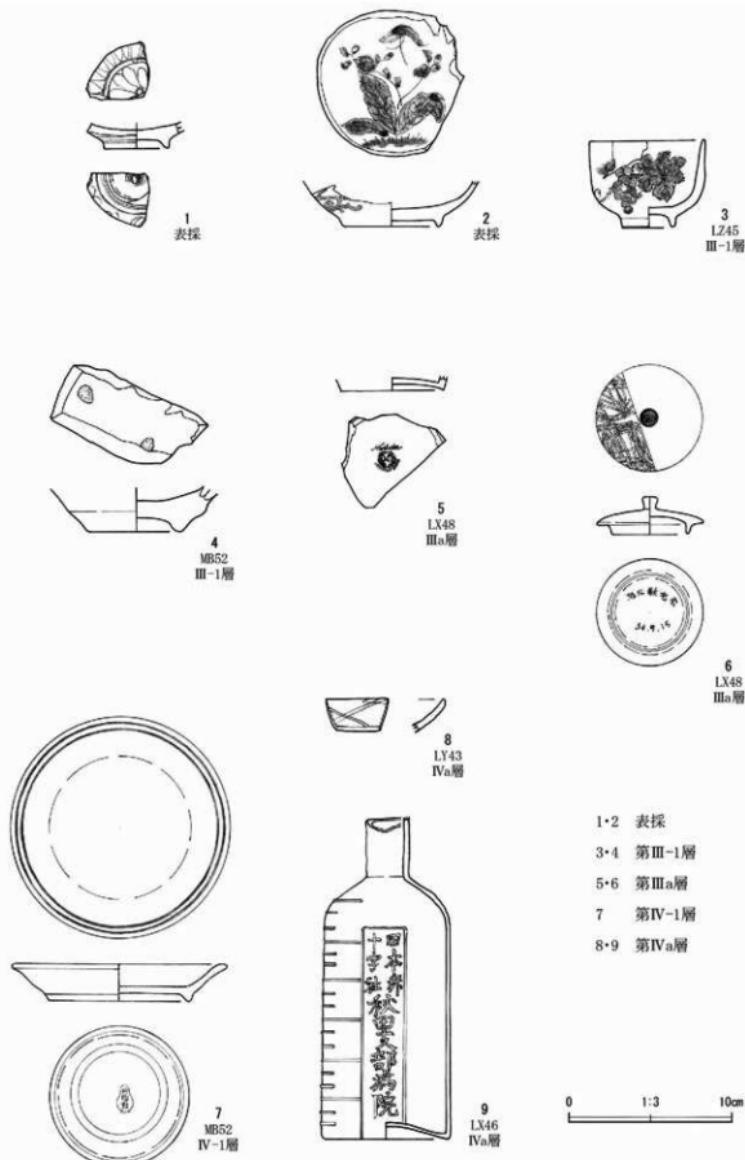
第13図 南調査区平面図



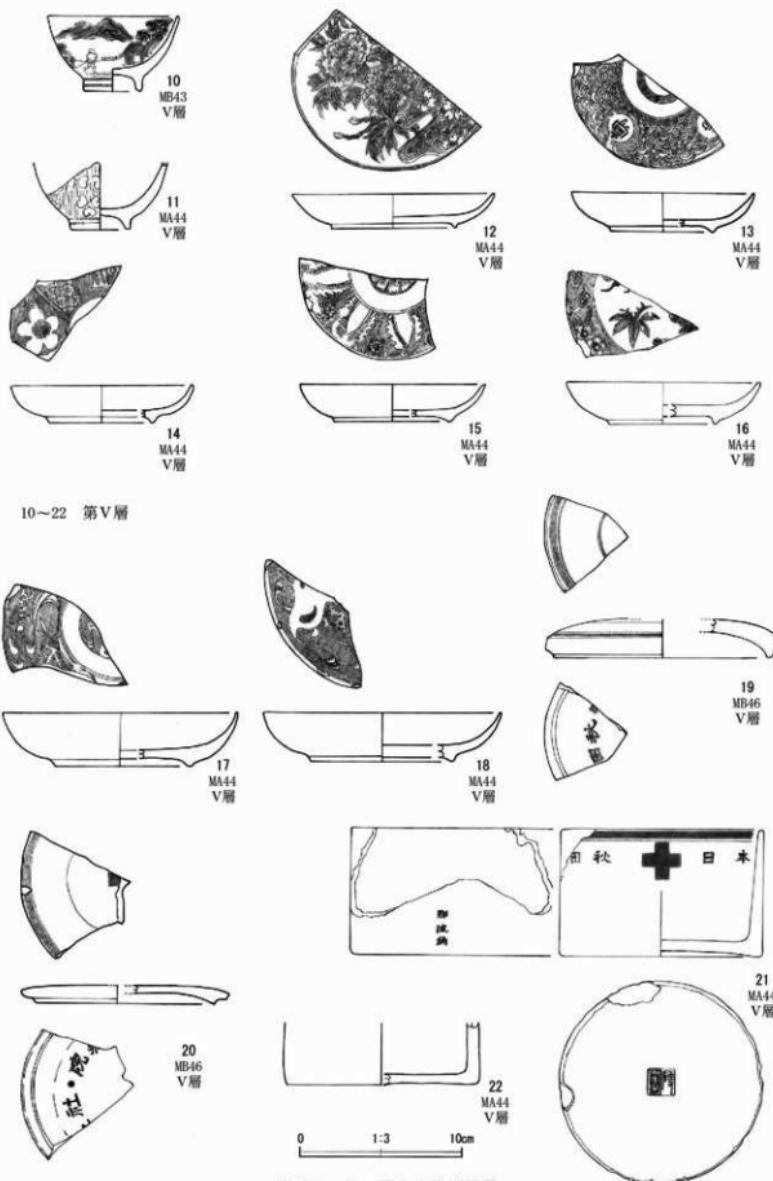


第15図 第2護岸平面図

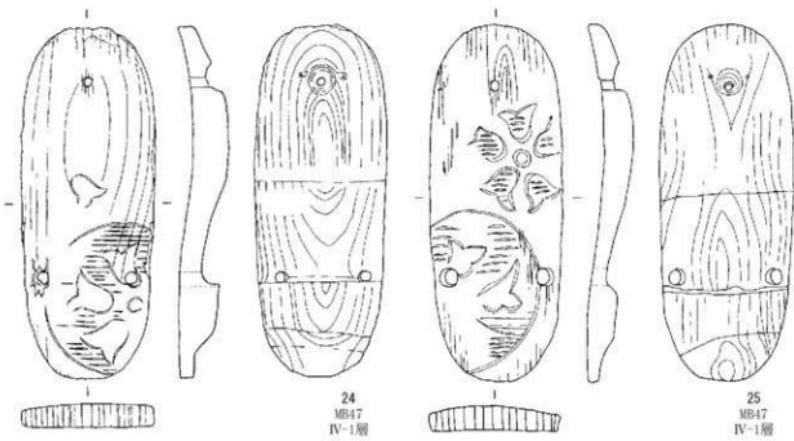
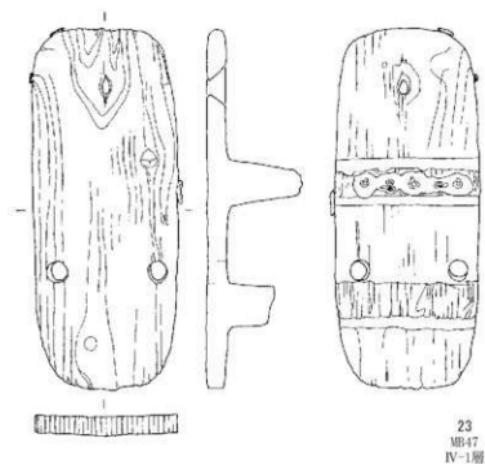




第17図 第I～IV層出土陶磁器類



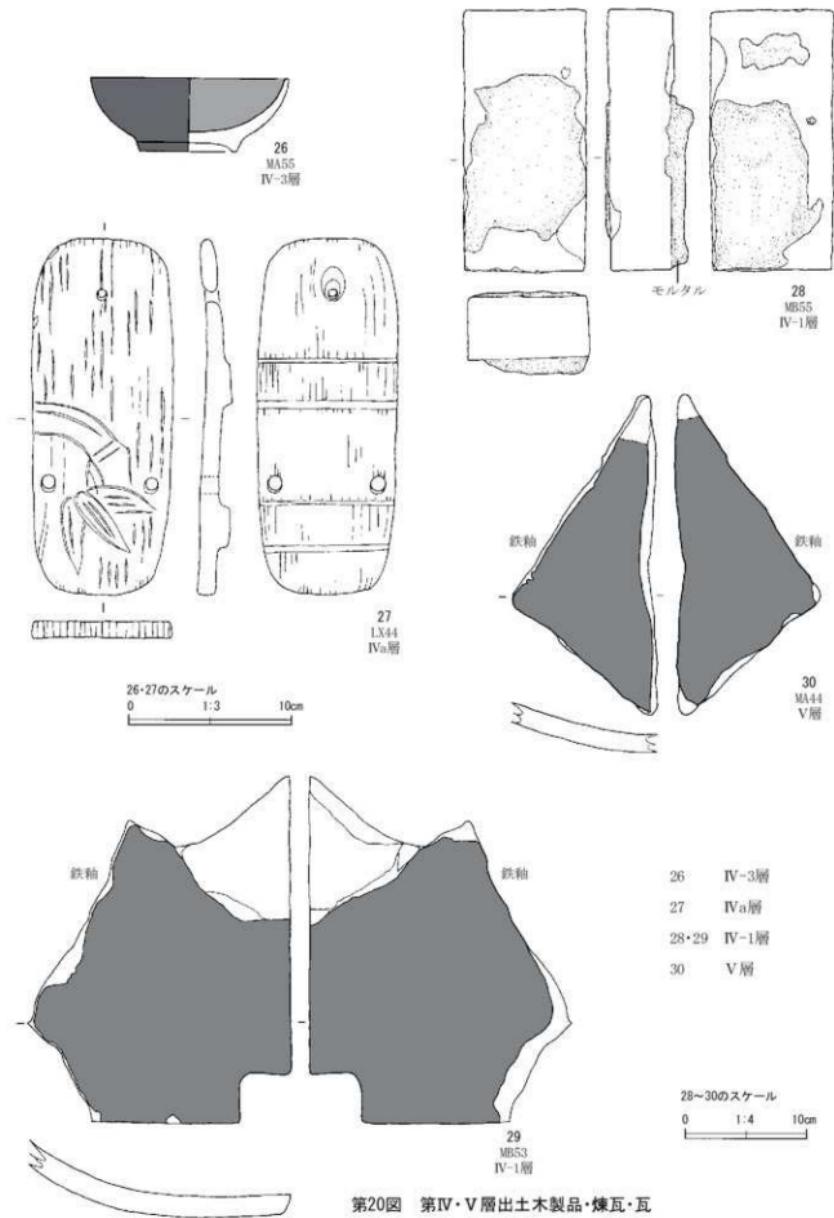
第18図 第V層出土陶磁器類



23~25 第IV-1層

0 1:3 10cm

第19図 第IV-1層出土木製品



第3表 遺物属性表

遺物 No.	図版 番号	グリ ッド	層位	分類	器種	特徴	年代	出土地点備考
1	17図	—	表採	磁器	碗	肥前系磁器、外面二重網目文、内面一重網目文、見込みに菊を染付。	肥前IV期 (1700~1750年代)	南壁サブトレント
2	17図	—	表採	磁器	皿	肥前系磁器、外面花唐草文、内面花草を染付。	肥前IV期 (1700~1750年代)	南壁サブトレント
3	17図	LZ45	III-1	磁器	碗	銅板型紙刷り、西洋コバルトで染付。		
4	17図	MB52	III-1	陶器	皿	肥前系陶器、外面無釉。内面に胎土目痕。被熱している。	肥前I~2期 (1594~1610年代)	
5	17図	LX48	IIIa	磁器	皿	ノリタケ製、裏印あり。裏印の特徴から1955年以降の製品。	1955年以降	
6	17図	LX48	IIIa	磁器	蓋	蓋内側に「旭北敬老会 34.9.15」の銘あり。	1959年頃	
7	17図	MB52	IV-1	磁器	皿	ノリタケ製。内面口縁部に緑色の二重網目。裏印は緑色のひょうたん形に「日陶製」の銘あり。第二次世界大戦中に作られた国民食器（統制陶器）。	1940年代	
8	17図	LV43	IVa	磁器	皿	肥前系磁器。内面に格子文を染付。	肥前III~IV期 (1680~1740年代)	南壁サブトレント
9	17図	LX46	IVa	ガラス 製品	瓶	体部外面に「日本赤十字社秋田支部病院」の銘あり。	明治期以降	南調査区中央サブトレント
10	18図	MB43	V	磁器	碗	西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
11	18図	MA44	V	磁器	碗	西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
12	18図	MA44	V	磁器	皿	銅板型紙刷り。西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
13	18図	MA44	V	磁器	皿	銅板型紙刷り。西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
14	18図	MA44	V	磁器	皿	銅板型紙刷り。西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
15	18図	MA44	V	磁器	皿	銅板型紙刷り。西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
16	18図	MA44	V	磁器	皿	銅板型紙刷り。西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
17	18図	MA44	V	磁器	皿	銅板型紙刷り。西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
18	18図	MA44	V	磁器	皿	銅板型紙刷り。西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
19	18図	MB46	V	磁器	蓋	外面三重の團線を西洋コバルトで染付。内面に赤色で十字、「秋田」の文字を西洋コバルトで染付。	明治期以降	南調査区中央サブトレント
20	18図	MB46	V	磁器	蓋	外面に三重の團線を西洋コバルトで染付。中央に赤色で十字を染付。内面「病院・社」の文字を西洋コバルトで染付。	明治期以降	南調査区中央サブトレント
21	18図	MA44	V	磁器	鉢	口縁部に二重線、体部上半に「秋田」「日本」の文字西洋コバルトで染付け。体部上半に赤色で十字を描く。体部下半に「那波納」の文字を西洋コバルトで染付。	明治期以降	南壁サブトレント
22	18図	MA44	V	磁器	鉢		明治期以降	南壁サブトレント
23	19図	MB47	IV-1	木製品	下駄	駄下駄。膚の部分に鉄製金具がある。		
24	19図	MB47	IV-1	木製品	下駄	右近下駄。天の部分に彫刻による装飾が施される。		
25	19図	MB47	IV-1	木製品	下駄	右近下駄。天の部分に彫刻による装飾が施される。		
26	20図	MA55	IV-3	木製品	椀	外面黒漆、内面赤漆を施す。		南壁サブトレント
27	20図	LX44	IVa	木製品	下駄	駄下駄。膚の部分はなり摩耗している。		
28	20図	MB55	IV-1	煉瓦		赤煉瓦。周間にモルタルが付着している。	明治期以降	北調査区北サブトレント
29	20図	MB53	IV-1	瓦	棟瓦	黒瓦。ガラス質の鉄袖を施す。	明治期以降	北調査区中央サブトレント
30	20図	MA44	V	瓦	棟瓦	黒瓦。ガラス質の鉄袖を施す。	明治期以降	南壁サブトレント

第4章 まとめ

第1節 出土遺物の年代と各層の年代について

層序については、第3章第2節で述べた。各層の出土遺物の年代から、各層の年代を考察する。

表採資料として、18世紀前半の肥前系磁器（第17図1・2）が確認されている（註1）。周辺からの混入資料であると考えられる。

調査区全体にみられる第III-1層からは、16世紀末～17世紀初めの肥前系陶器が含まれるが（第17図4）、西洋コバルトを用いた銅板型紙刷りの磁器が出土していることから、近代以降の年代が与えられる。この第III-1層により形成される第1護岸の際に堆積する第IIIa層からは、1955年以降のノリタケ製の磁器（第17図5）が出土している（註2）。また、同様に第IIIa層から「34.9.15」と紀年銘を施す磁器蓋（第17図6）が出土しており、昭和39年（1959）の製品と考えられる。これらのことから、第IIIa層の堆積年代は、おおむね1950年代以降と考えられる。したがって、この護岸を形成している第III-1層の整地層も同様の年代と推定される。

調査区西側でみられる第IV-1層からは、緑のひょうたん形に「日陶製」の裏印のあるノリタケ製磁器皿が出土している（第17図7）。ひょうたん形に「日陶製」の裏印は1932年頃から使用されるものであるが、当該資料のような緑色の裏印は、第二次世界大戦時に生産されたいわゆる「国民食器（統制陶器）」である。したがって、第17図7の資料は1940年代のものと考えられ、第IV-1層の堆積はそれ以後と考えられる。また、第IV-1層からは下駄（第19図23～25）および煉瓦・瓦（第20図28・29）が出土する。第19図23の下駄は、齒の部分に鉄製金具が取り付けられていること、煉瓦は赤煉瓦でモルタルが付着すること、瓦はガラス質の鉄釉を施すことから、少なくとも近代以降の所産であると考えられる。また、この第IV-1層により形成される第2護岸の際に堆積する第IVa層からは、17世紀末～18世紀前半の肥前系磁器皿も出土するが（第17図8）、体部に「日本赤十字社秋田支部病院」の銘のあるガラス瓶も出土するため、同様に近代以降の堆積であると考えられる。これらの第IV層の遺物の中で、最も新しい年代を示すのは、第17図7の1940年代に比定されるノリタケ製磁器皿であり、第IV層の堆積年代はこれ以降と考えられる。

調査区の下層に全体的に広がっている第V層からは、西洋コバルトを用いた磁器碗（第18図10・11）、西洋コバルトを用いた銅板型紙刷りの磁器皿（第18図12～18）の近代以降の陶磁器が出土している。また、第18図19～21は、「秋田」、「日本」、「病院・社」の文字や赤色で十字を記した蓋・鉢が出土している。これらは、大正3年（1914）～昭和14年（1939）に調査地西側に存在したと考えられる日本赤十字社秋田支部病院に関連する遺物と考えられることから、第V層の年代は、病院が当該地で機能していた、大正3年（1914）～昭和14年（1939）と考えられる。

以上の各層の年代をまとめると、第V層は当該地に日本赤十字社秋田支部病院が機能していた1910～1930年代、第IV層（第IV-1、第IVa層）は1940年代以降、第III層（第III-1層、第IIIa層）は1950年代以降と推定される。したがって、出土遺物からみると、第IV層が形成する第2護岸は1940年代以降、第III層が形成する第1護岸は1950年代以降、と考えることができる。

なお、第III-1層および第IV-1層から出土した木片について、放射性炭素年代測定を行った（別編参照）。その結果、第III-1層出土の木片は、¹⁴C年代で7,090±30yrBP、曆年較正年代（1σ）で6,009～5,923calBPの間に2つの範囲で示された。出土遺物から推定される年代と大きくかけ離れているため、分析を行った木

片は、第III-1層である粘土質の造成土がもともとあった地点に含まれていたものであると考えられる。第IV-1層出土の木片は、¹⁴C年代で 210 ± 20 yr BP、曆年較正年代（1 σ）で 1,658～1,799 calAD の間に2つの範囲と 1941 calAD 以降の範囲で示された。1941 calAD 以降の範囲も示されており、出土遺物から推定した年代とほぼ一致しており、出土遺物による年代推定が支持される結果となった。

第2節 西曲輪東側の堀の変遷について

以上のように、出土遺物の年代から、1910～1930 年代の日本赤十字社秋田支部病院が機能していた時期は、調査区全体が堀跡であったこと、調査区内で検出された第2護岸は 1940 年代以降、第1護岸は 1950 年代以降に形成されたことが推定された。これについて、絵図・地図等でさらに検討を加える。

調査対象地である西曲輪東側の堀跡について、江戸時代から明治期まで基本的に大きな変化はみられず、基本的には同じ状況であると考えられる（付編第 1～16 図）。これらの絵図・地図から西曲輪東側の堀跡は、北側では東西幅がやや広く、南側はやや狭いという共通点がある。今回の調査地点は、西曲輪東側の堀の中でも、やや南側に位置するため、東西の堀幅がやや狭い部分に該当するものと考えられる。

東西の藩政期の絵図については、縮尺が不明であり、堀の正確な幅は不明であるが、明治期に入った付編第 14 図の『明治十四年分 稟税地理掛事務簿 陸軍省往復之部 全』の図面は、三斜法による面積計算を行っている。細かく距離が書かれているため、図面上の比率から、堀幅などが計算できる。また、付編第 15 図『明治十七年陸軍所轄地秋田城郭全図』は測量図であり、縮尺が明記されているため、距離が計測できる。これに基づき、西曲輪東側の堀幅を計算すると、付編第 14 図に基づけば、北側の堀幅の東西は約 24.6 間（約 44.3m）で、南側は約 22.5 間（約 40.5m）であると図面上計算できる。一方、測量図である付編第 15 図に基づけば、北側の堀幅の東西は約 50m、南側は約 40m であると計測できる。付編第 14 図と 15 図を比較すると、北側の堀幅の広い部分の東西は、44.3m と 50m と誤差が大きいが、南側の堀幅の狭い部分の東西は、およそ約 40m で一致している。このような所見に基づき、江戸時代の西曲輪周辺の堀跡を復元したものが第 21 図である。

その後、大正 3 年（1914）～昭和 14 年（1939）に西曲輪跡地に日本赤十字社秋田支部病院が設置されるが、西曲輪東側の堀を埋め立ててのような造成は行われなかつたようである（付編第 17・18 図）。したがって、今回の調査区の第V層は基本的に堀の堆積土であり、日本赤十字社関連の出土遺物が出土していることは、この点と整合性がある。

第二次世界大戦後の昭和 28 年（1953）の『秋田市都市計画図』でみると、西曲輪跡地には職安などが設置され、大部分が宅地化されており、堀跡も大部分は埋め立てられていると考えられる（付編第 19・20 図）。調査対象地部分では、西側に建物、東側に堀を示すと考えられる斜線が描かれている。このような堀の状況は、今回の調査で検出された第2護岸の状況とほぼ一致している。したがって、第2護岸は少なくとも昭和 28 年（1953）までは存在していたと考えられる。これは出土遺物からみた第2護岸の形成時期と矛盾がなく整合的である。第2護岸の造成年代は、出土遺物から 1940 年代以降と考えられたが、堀を埋めたて宅地化する必要性が生じる社会情勢を加味して考えると、第二次世界大戦後の 1940 年代後半と絞り込むことができる。したがって第2護岸が存在していた時期は 1940 年代後半～1950 年代前半と考えられる。

さらに、昭和 37 年（1962）の住宅地図をみると、調査対象地はさらに宅地化が進んでいることがわかる（付編第 21 図）。付編第 21 図で調査対象地の部分をみると、北側・西側・南側に宅地が描かれ、中央東側に空閑地が描かれている。この空閑地が堀であるかどうかは住宅地図ではわからないが、この空閑地の形状と位置

関係は、調査区で検出された第1護岸に極めて類似している。しがたって、第1護岸は少なくとも昭和37年（1962）までは存在していたと考えられる。これは出土遺物からみた第1護岸の形成時期と矛盾がなく整合性がある。第2護岸は上述のように1950年代前半まで機能していたことから、第1護岸の造成年代は、出土遺物から1950年代以降と考えられたが、1950年代後半と絞り込むことができる。したがって第1護岸は、1950年代後半に造成され、少なくとも1960年代前半までは存在していたと考えられる。

なお、範囲確認調査で確認された内堀跡の「護岸」は、この第1護岸のことであることが判明し、本発掘調査により、上述のように年代を特定することができた。

第3節　調査地の利用状況の変遷について

以上、西曲輪東側の堀の規模と変遷について、再度整理しなおすと、次のようになる。

久保田城西曲輪東側堀跡は、江戸時代から日本赤十字社秋田支部病院が機能していた昭和14年（1933）までは、基本的な形状の変化はなかったと考えられ、東西の堀幅は北側で約50m、南側で約40mと考えられる。この江戸時代から昭和14年（1933）まで、調査区は西曲輪東側の堀の中であり、西曲輪に置かれた兵具庫があった平場の整地層は発見されなかつた。

その後、第二次世界大戦後の1940年代後半に堀が一部埋め立てられ、調査区で検出された第2護岸が形成され、この護岸は少なくとも昭和28年（1953）まで機能していたと考えられる。その後、宅地化がより進み1950年代後半の第1護岸が形成され、少なくとも昭和37年（1962）まで存在していたと考えられる。その後、調査区は全体が埋め立てられ、宅地化されたと考えられる。

第4節　おわりに

調査の結果、調査成果として下記の3点をあげることができる。

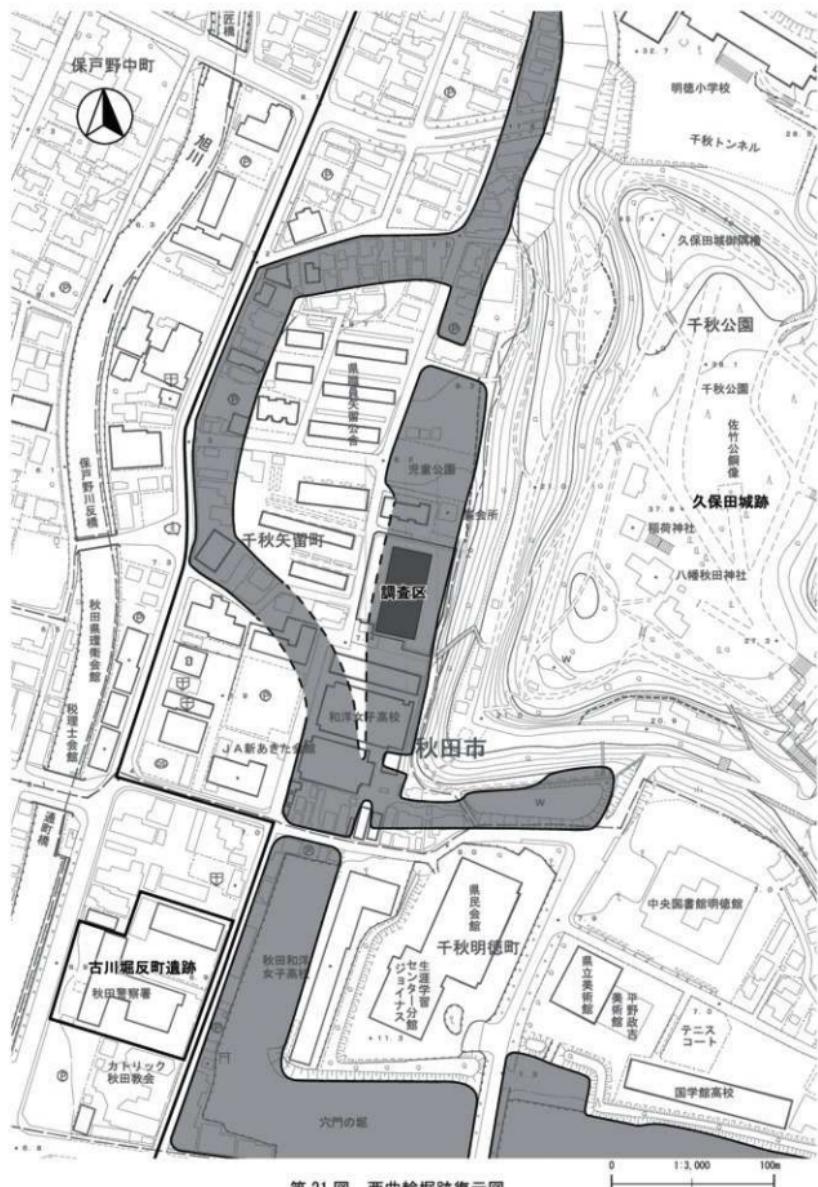
- ①調査区の所見および絵図・地図の検討から、久保田城西曲輪東側の堀幅は、東西で約40mであることがわかつた。
 - ②調査区内の土層堆積と出土遺物の年代、絵図・地図との比較から、西曲輪東側の堀がいつどのように埋め立てられたかが判明した。調査区内は、江戸時代から昭和14年（1933）までは、西曲輪東側の堀の中であり、1940年代後半に堀が一部埋め立てられ形成された第2護岸、1950年代後半にさらに堀が埋め立てられ形成された第1護岸が発見された。
 - ③本調査により出土した第IV層出土遺物にみられるように、第二次世界大戦中、および戦後に使用されていたであろうノリタケ製の磁器が出土した。これらとともに出土した一括資料は、近年調査対象となつてきている「戦争遺跡」の調査などに今後寄与する可能性がある。
- 以上のように、一部ではあるが、近世城郭である久保田城の構造について理解が進んだものと考えられる。今回の調査成果をもとに、久保田城跡の保護および実体解明に取り組んでいきたい。

註1 肥前系陶磁器の年代比定は下記を参照した。

九州近世陶磁学会 2000『九州陶磁の編年—九州近世陶磁学会10周年記念—』

註2 ノリタケ製磁器（ノリタケ・カンパニーおよび日本陶器の製品）の年代比定は、下記を参照した。

木村一彦・葵航太郎 1999『オールドノリタケ コレクターズガイド』トンボ出版



第21図 西曲輪堀跡復元図

付編 久保田城西曲輪に関する絵図・地図

付編第1・2図 正保4年（1647）『出羽国秋田郡久保田城絵図』秋田県公文書館所蔵

付編第3・4図 寛文初年（1661-1662）『御城下古絵図』秋田県立博物館所蔵

付編第5・6図 寛保2年（1742）『御城下絵図』秋田県公文書館所蔵

付編第7・8図 宝暦9年（1759）『御城下絵図』秋田県公文書館所蔵

付編第9・10図 文政5年（1822）『久保田城御城下絵図』秋田県公文書館所蔵

付編第11・12図 文政12年（1829）『羽州久保田大絵図』秋田県立図書館所蔵

付編第13図 明治元年（1868）「秋田城郭市内全図」

※橋本宗彦 1898『秋田沿革史大成』附録より転載

（復刻版 橋本宗彦 1973『秋田沿革史大成』加賀谷書店所収）

付編第14図 明治14年（1881）『明治十四年分 租税地理掛事務簿 陸軍省往復之部 全』

秋田県公文書館所蔵

付編第15図 明治17年（1884）『明治十七年陸軍所轄地秋田城郭全図』秋田県立図書館所蔵

※原図は縮尺1,200分の1だが、原図を40%にして掲載しているため縮尺3,000分の1となっている。

付編第16図 『明治十七年陸軍所轄地秋田城郭全図』秋田県立図書館所蔵をトレースして掲載

縮尺3,000分の1

付編第17図 昭和2年（1927）『秋田市全図』（渡部景一 1984『秋田市歴史地図』87頁より転載）

付編第18図 大正3年（1914）・昭和7年（1932）日本赤十字秋田支部病院配置図

（秋田赤十字病院 2015『秋田赤十字病院創立百周年記念誌』42頁より転載）

付編第19図 昭和28年（1953）『秋田市都市計画図』秋田市所蔵 縮尺10,000分の1

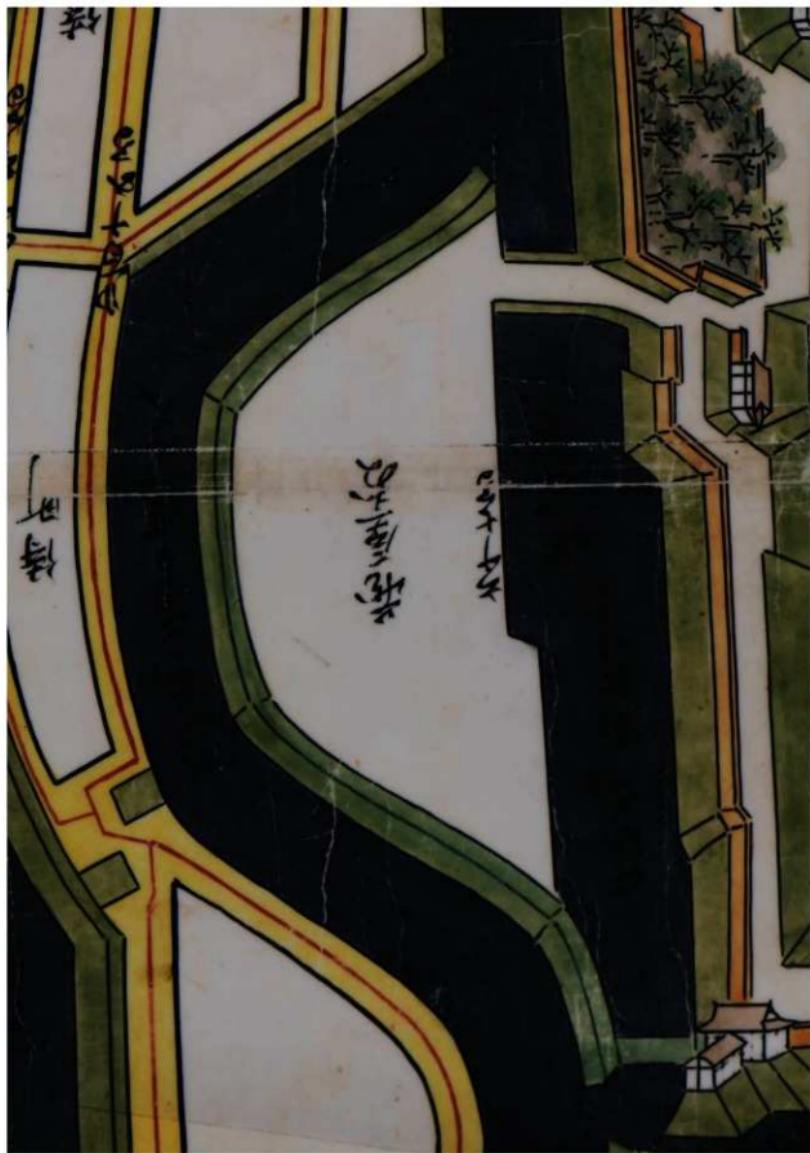
付編第20図 昭和28年（1953）『秋田市都市計画図』秋田市所蔵 縮尺2,000分の1

付編第21図 昭和37年（1962）の住宅地図

株式会社東京交通事業社 1962『1962年版 秋田市住宅明細図』をトレースして掲載



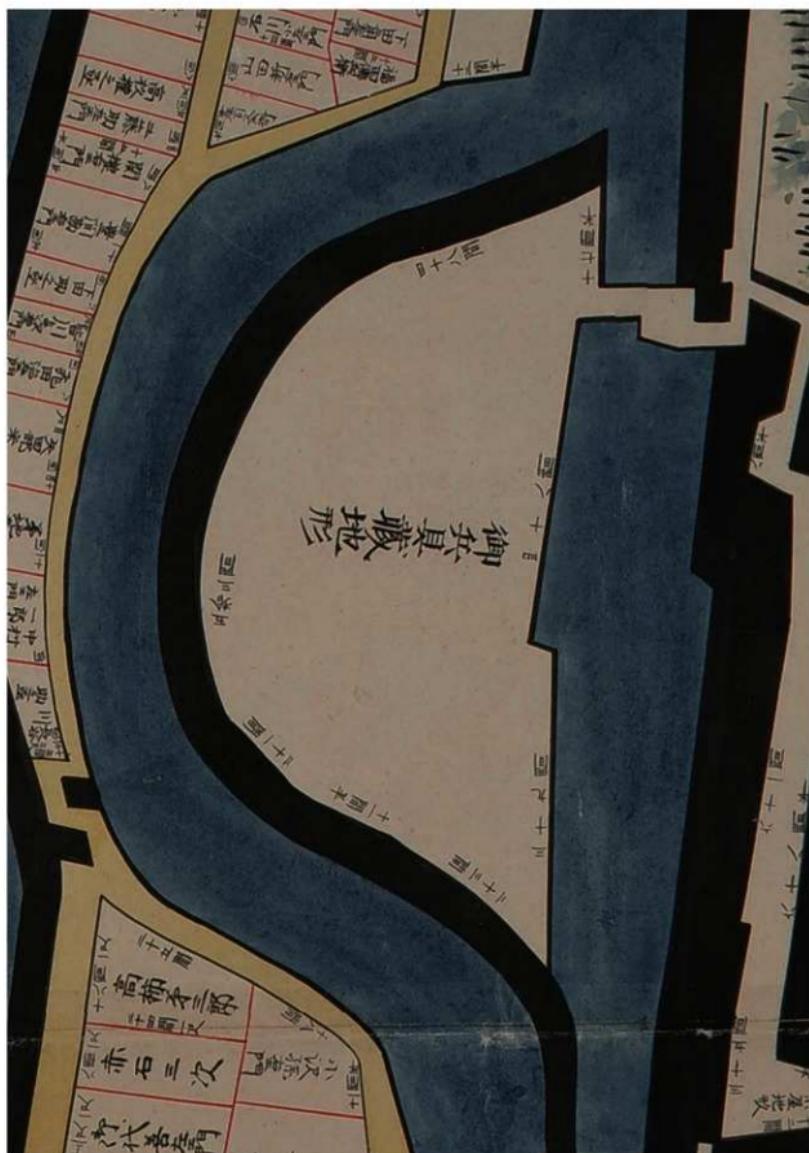
付編第1図 正保4年（1647）『出羽国秋田郡久保田城絵図』秋田県公文書館所蔵 久保田城部分



付編第2図 正保4年(1647)『出羽国秋田郡久保田城絵図』秋田県公文書館所蔵 西曲輪部分



付編第3図 寛文初年（1661-1662）『御城下古絵図』秋田県立博物館所蔵 久保田城部分



付編第4図 寛文初年（1661-1662）『御城下古絵図』秋田県立博物館所蔵 西曲輪部分



付編第5図 寛保2年(1742)『御城下絵図』秋田県公文書館所蔵 久保田城部分



付編第6図 寛保2年(1742)『御城下絵図』秋田県公文書館所蔵 西曲輪部分



付編第7図 宝暦9年（1759）『御城下絵図』秋田県公文書館所蔵 久保田城部分



付編第8図 宝暦9年(1759)『御城下絵図』秋田県公文書館所蔵 西曲輪部分



付編第9図 文政5年（1822）『久保田城御城下絵図』秋田県公文書館所蔵 久保田城部分



付編第10図 文政5年（1822）『久保田城御城下絵図』秋田県公文書館所蔵 西曲輪部分



付編第11図 文政12年(1829)『羽州久保田大絵図』秋田県立図書館所蔵 久保田城部分



付編第12図 文政12年(1829)『羽州久保田大絵図』秋田県立図書館所蔵 西曲輪部分



付編第13図 明治元年（1868）「秋田城廓市内全圖」久保田城部分

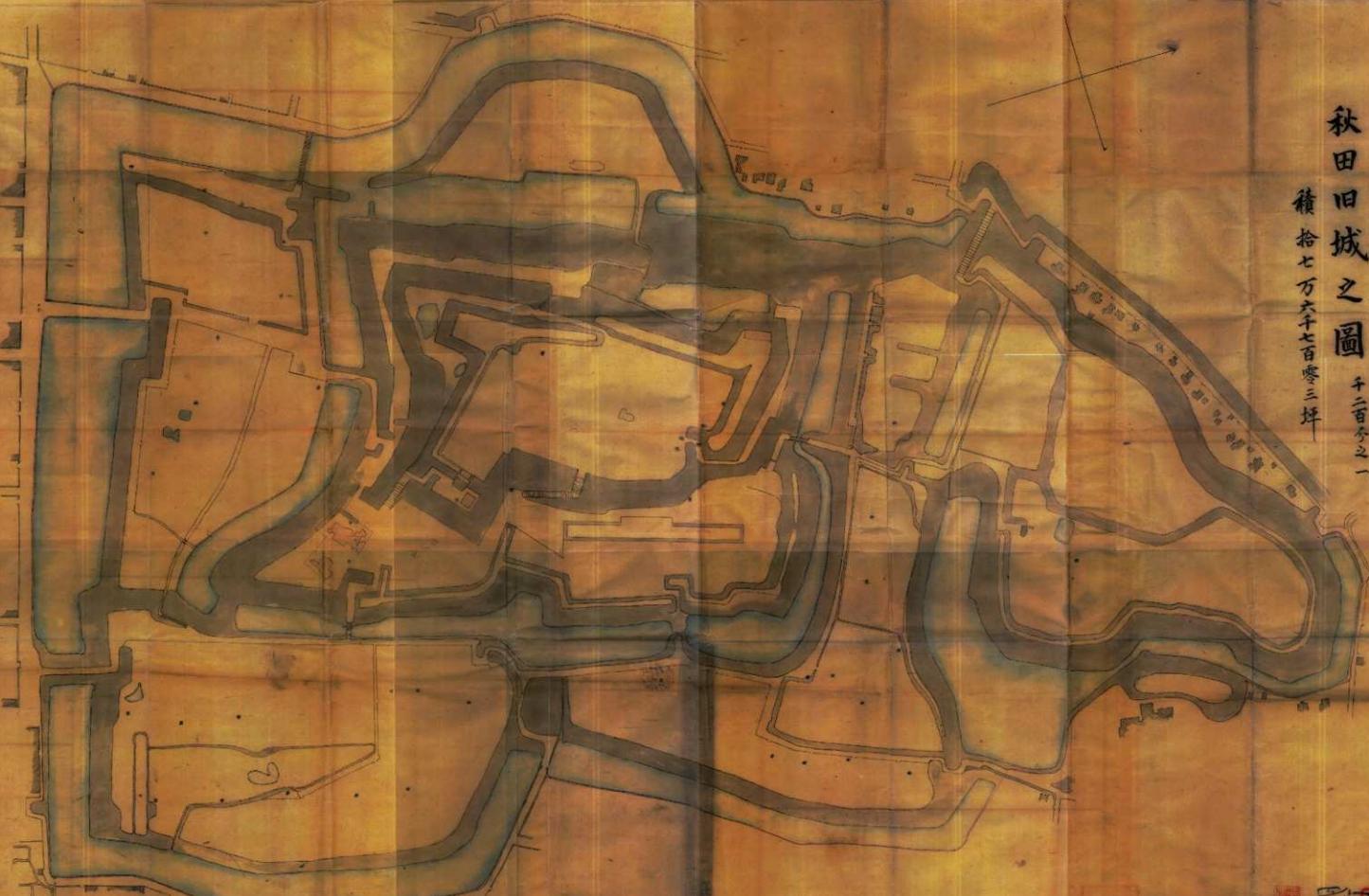
橋本宗彦 1898『秋田沿革史大成』附録（復刻版 橋本宗彦 1973『秋田沿革史大成』加賀谷書店所収）



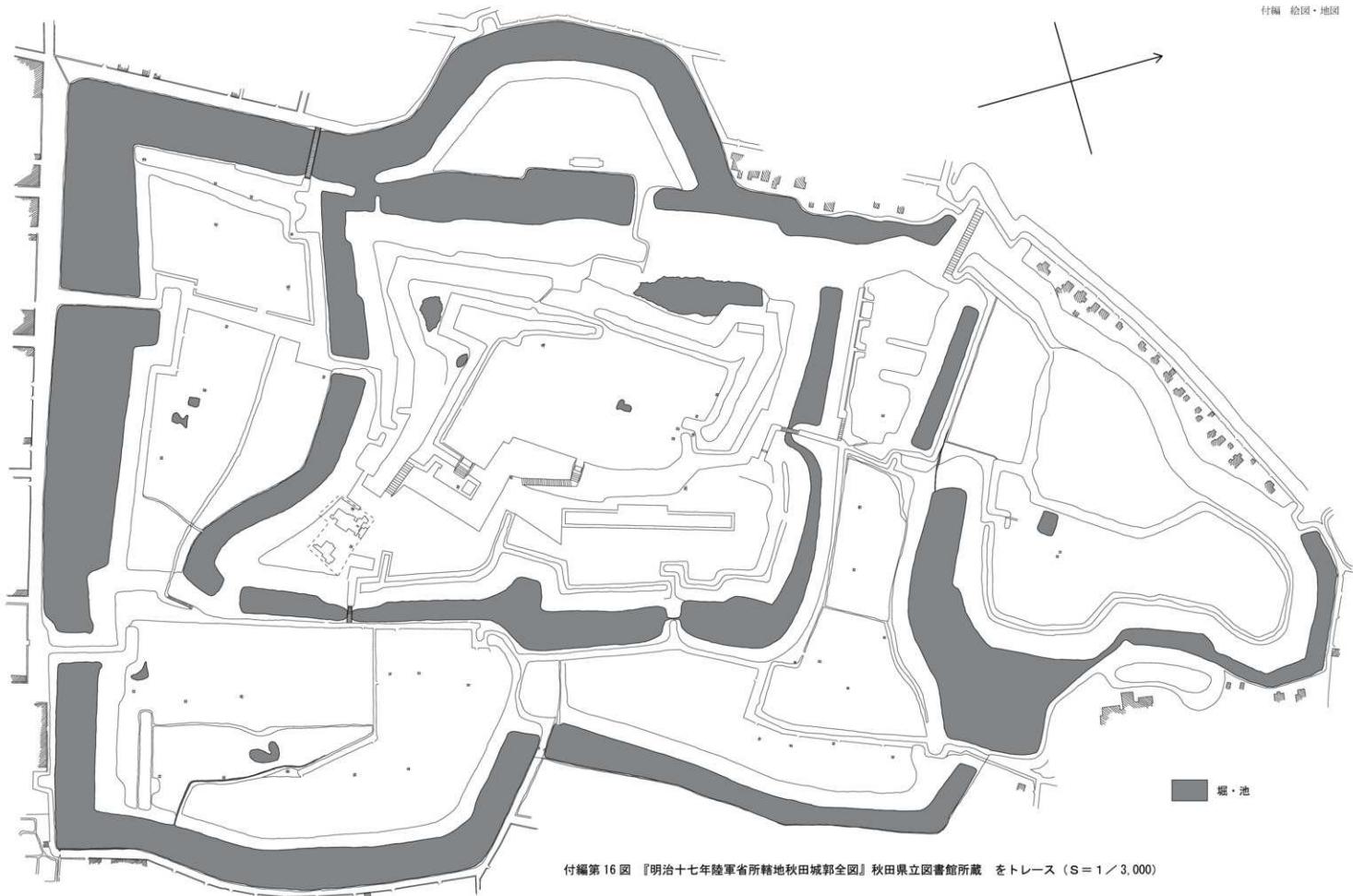
付録第14図 明治14年(1881)『明治十四年分 租税地理掛事務簿 陸軍省往復之部 全』秋田県公文書館所蔵

秋田旧城之圖 千三百零三之一

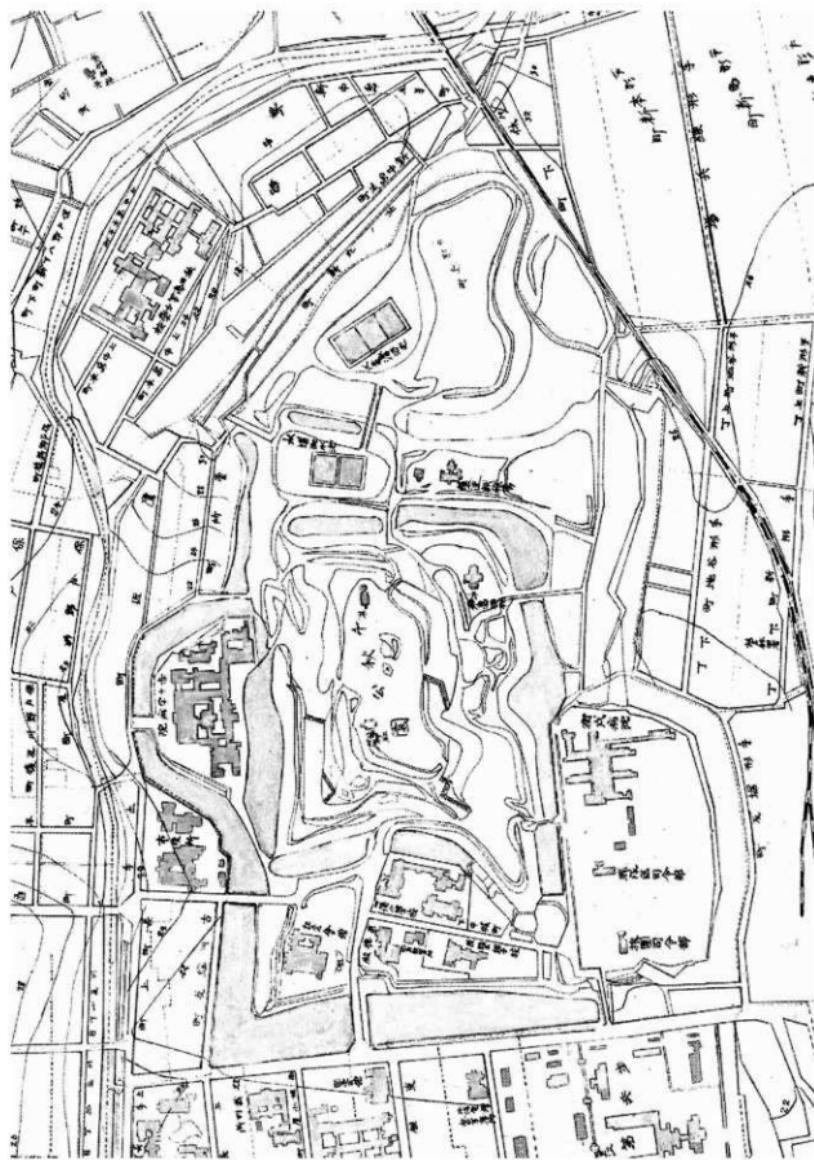
積拾七万六千七百零三坪



付編第15図 明治17年(1884)『明治十七年陸軍省所轄地秋田城郭全図』秋田県立図書館所蔵 (S = 1 / 3,000 ※1,200分の1の原図を40%で掲載)

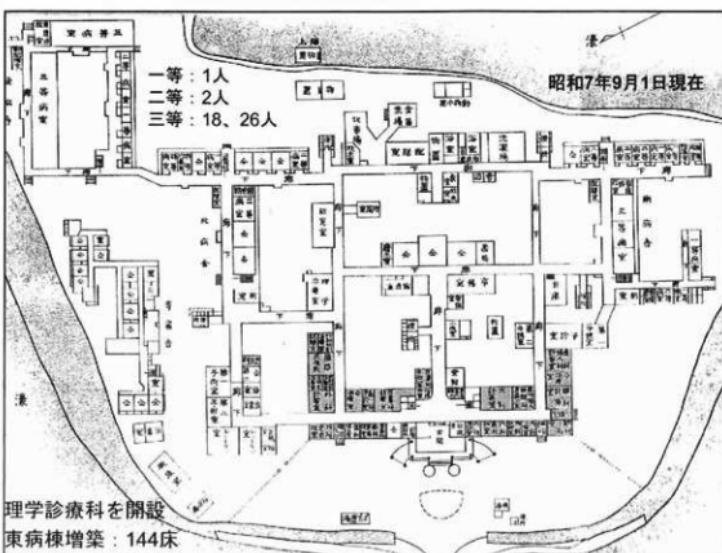
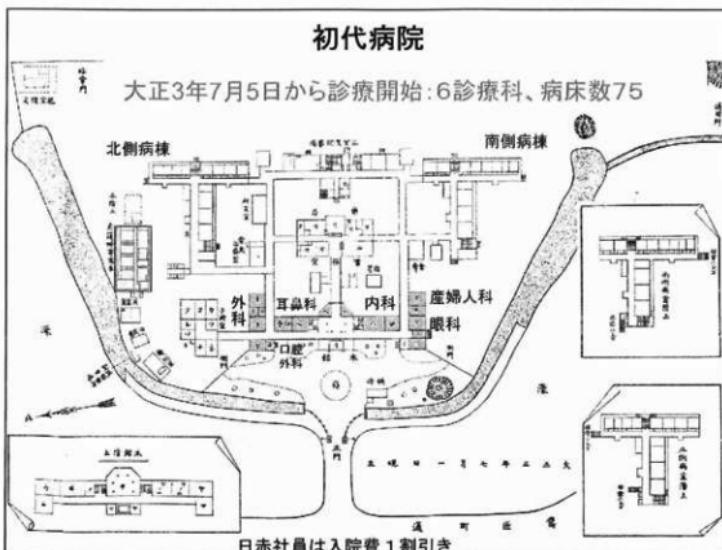


付編第16図 『明治十七年陸軍省所轄地秋田城郭全図』秋田県立図書館所蔵 をトレス ($S = 1 / 3,000$)

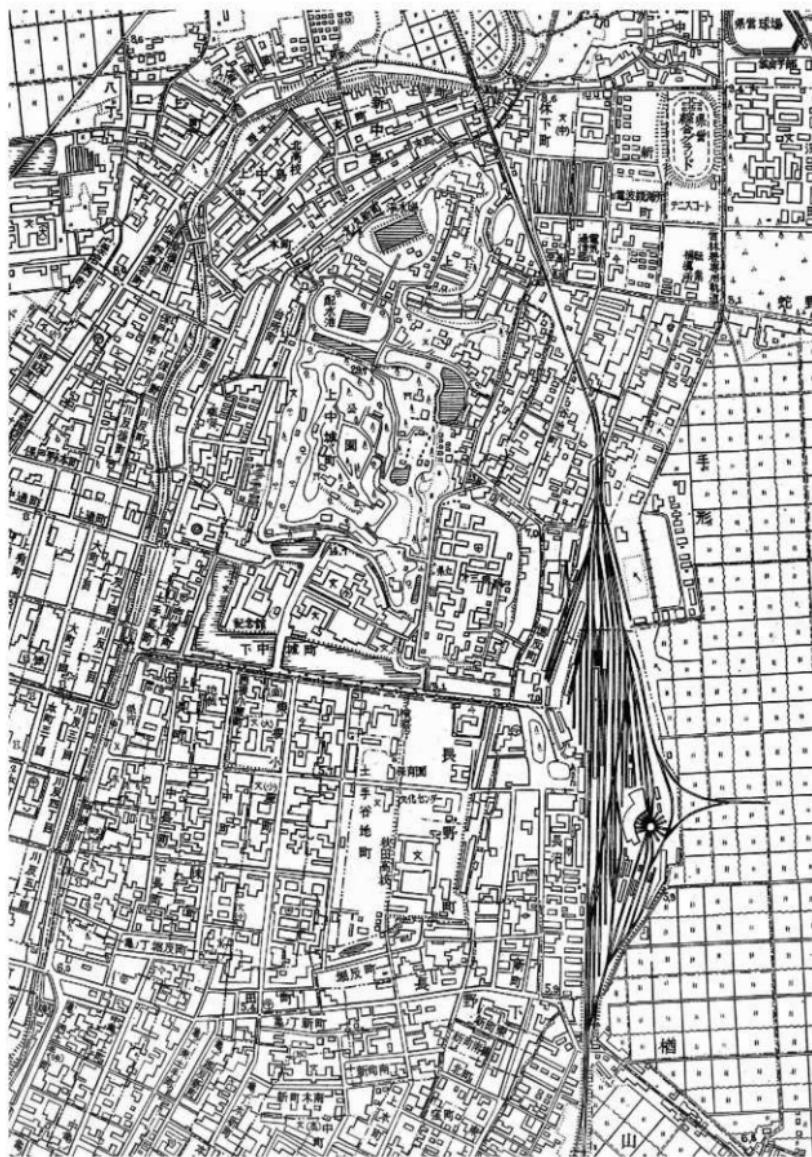


付編第17図 昭和2年(1927)『秋田市全図』

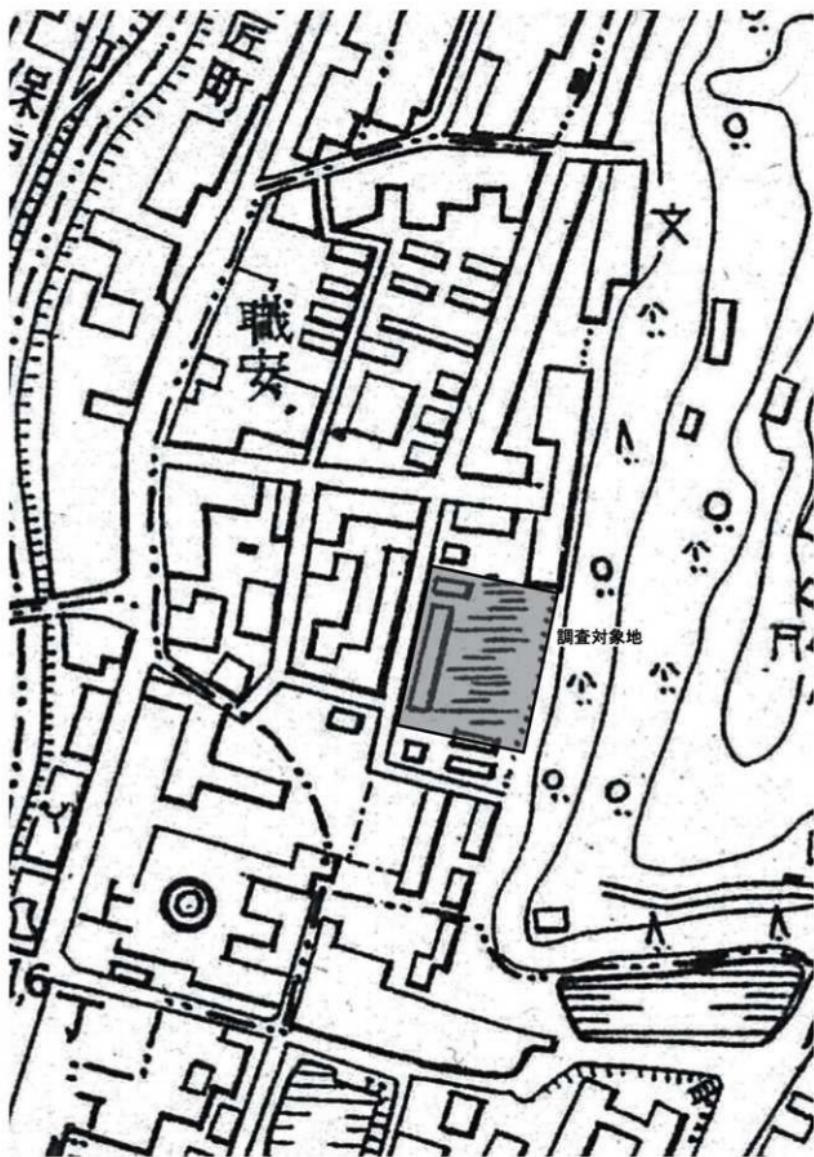
渡部景一 1984『秋田市歴史地図』87頁より転載



付編第18図 日本赤十字秋田支部病院配置図 上段:大正3年(1914) 下段:昭和7年(1932)
秋田赤十字病院 2015『秋田赤十字病院創立百周年記念誌』42頁より転載



付編第19図 昭和28年(1953)『秋田市都市計画図』秋田市所蔵 (S=1/10,000)



付編第 20 図 昭和 28 年 (1953)『秋田市都市計画図』秋田市所蔵 西曲輪部分拡大 ($S = 1 / 2,000$)



付編第 21 図 昭和 37 年 (1962) の住宅地図 (縮尺不明)

※株式会社東京交通事業社 1962 『1962 年版 秋田市住宅明細図』をトレース

別編 放射性炭素年代（AMS 測定）

(株) 加速器分析研究所

1 测定対象試料

久保田城跡は、秋田県秋田市千秋矢留町に所在する。測定対象試料は、造成土から出土した木片 2 点である（別編第 1 表）。推定年代は、共伴する出土遺物から、炭化物②が昭和 1950 年代以降、炭化物③が 1940 年代以降と考えられている。

2 測定の意義

整地層の年代を特定するため。

3 化学処理工程

- (1) メス・ピンセットを使い、土等の付着物を取り除く。
- (2) 酸-アルカリ-酸 (AAA : Acid Alkali Acid) 処理により不純物を化学的に取り除く。その後、超純水で中性になるまで希釈し、乾燥させる。AAA 処理における酸処理では、通常 1mol/l (1M) の塩酸 (HCl) を用いる。アルカリ処理では水酸化ナトリウム (NaOH) 水溶液を用い、0.001M から 1M まで徐々に濃度を上げながら処理を行う。アルカリ濃度が 1M に達した時には「AAA」、1M 未満の場合は「AaA」と表 1 に記載する。
- (3) 試料を燃焼させ、二酸化炭素 (CO₂) を発生させる。
- (4) 真空ラインで二酸化炭素を精製する。
- (5) 精製した二酸化炭素を、鉄を触媒として水素で還元し、グラファイト (C) を生成させる。
- (6) グラファイトを内径 1mm のカソードにハンドプレス機で詰め、それをホイールにはめ込み、測定装置に装着する。

4 測定方法

加速器をベースとした ¹⁴C-AMS 専用装置 (NEC 社製) を使用し、¹⁴C の計数、¹³C 濃度 (¹³C/¹²C)、¹⁴C 濃度 (¹⁴C/¹²C) の測定を行う。測定では、米国国立標準局 (NIST) から提供されたシュウ酸 (HOx II) を標準試料とする。この標準試料とバックグラウンド試料の測定も同時に実施する。

5 算出方法

- (1) $\delta^{13}\text{C}$ は、試料炭素の ¹³C 濃度 (¹³C/¹²C) を測定し、基準試料からの差を千分偏差 (%) で表した値である（別編第 1 表）。AMS 装置による測定値を用い、表中に「AMS」と注記する。
- (2) ¹⁴C 年代 (Libby Age : yrBP) は、過去の大気中 ¹⁴C 濃度が一定であったと仮定して測定され、1950 年を基準年 (0yrBP) として遡る年代である。年代値の算出には、Libby の半減期 (5568 年) を使用する (Stuiver and Polach 1977)。¹⁴C 年代は $\delta^{13}\text{C}$ によって同位体効果を補正する必要がある。補正した値を表 1 に、補正していない値を参考値として表 2 に示した。¹⁴C 年代と誤差は、下 1 衍を丸めて 10 年単位で表示される。また、¹⁴C 年代の誤差 ($\pm 1\sigma$) は、試料の ¹⁴C 年代がその誤差範囲に入る確率が 68.2% であることを意味する。
- (3) pMC (percent Modern Carbon) は、標準現代炭素に対する試料炭素の ¹⁴C 濃度の割合である。pMC が小さい (¹⁴C が少ない) ほど古い年代を示し、pMC が 100 以上 (¹⁴C の量が標準現代炭素と同等以上) の場合 Modern とする。この値も $\delta^{13}\text{C}$ によって補正する必要があるため、補正した値を別編第 1 表に、補正していない値を参考値として第 2 表に示した。

(4) 历年較正年代とは、年代が既知の試料の ^{14}C 濃度をもとに描かれた較正曲線と照らし合わせ、過去の ^{14}C 濃度変化などを補正し、実年代に近づけた値である。历年較正年代は、 ^{14}C 年代に対応する較正曲線上の历年年代範囲であり、1標準偏差 ($1\sigma = 68.2\%$) あるいは2標準偏差 ($2\sigma = 95.4\%$) で表示される。グラフの縦軸が ^{14}C 年代、横軸が历年較正年代を表す。历年較正プログラムに入力される値は、 $\delta^{14}\text{C}$ 補正を行い、下1桁を丸めない ^{14}C 年代値である。なお、較正曲線および較正プログラムは、データの蓄積によって更新される。また、プログラムの種類によっても結果が異なるため、年代の活用にあたってはその種類とバージョンを確認する必要がある。ここでは、历年較正年代の計算に、IntCal13 データベース (Reimer et al. 2013) を用い、OxCalv4.3 較正プログラム (Bronk Ramsey 2009) を使用した。历年較正年代については、特定のデータベース、プログラムに依存する点を考慮し、プログラムに入力する値とともに参考値として別編第2表に示した。历年較正年代は、 ^{14}C 年代に基づいて較正 (calibrate) された年代値であることを明示するため「cal BC/AD」または「cal BP」という単位で表される。

6 測定結果

測定結果を別編第1・2表に示す。

炭化物②の ^{14}C 年代は $7,090 \pm 30$ yrBP、历年較正年代 (1σ) は $6009 \sim 5923$ cal BC の間に2つの範囲で示される。縄文時代早期後葉頃に相当し (小林編 2008)、推定年代よりも明らかに古い。古い年代の木片を含む土壤を造成に用いたことにより混入したものと考えられる。

炭化物③の ^{14}C 年代は 210 ± 20 yrBP、历年較正年代 (1σ) は、 $1658 \sim 1799$ cal AD の間に2つの範囲と 1941 cal AD 以降の範囲で示され、推定年代を含む結果となった。なお、炭化物③の較正年代については、記載された値よりも新しい可能性がある点に注意を要する (別編第2表下の警告参照)。

試料2点のうち、炭化物③は樹皮が残存していたため、樹皮直下の部分を測定試料として採取した。一方、炭化物②は樹皮が観察されなかったことから、以下に記述する古木効果を考慮する必要がある。

樹木の年輪の放射性炭素年代は、その年輪が成長した年の年代を示す。したがって樹皮直下の最外年輪の年代が、樹木が伐採され死んだ年代を示し、内側の年輪は、最外年輪からの年輪数の分、古い年代値を示すことになる (古木効果)。今回測定された炭化物②は樹皮が確認されていないことから、試料となった木が死んだ年代は測定された年代値よりも新しい可能性がある。

試料の炭素含有率は、炭化物②が 60%、炭化物③が 55% のおおむね適正な値で、化学処理、測定上の問題は認められない。

文献

- Bronk Ramsey, C. 2009 Bayesian analysis of radiocarbon dates, Radiocarbon 51(1), 337-360
 小林達雄編 2008 総覧縄文土器、総覧縄文土器刊行委員会、アム・プロモーション
 Reimer, P. J. et al. 2013 IntCal13 and Marine13 radiocarbon age calibration curves, 0-50,000 years cal BP, Radiocarbon 55(4), 1869-1887
 Stuiver, M. and Polach, H.A. 1977 Discussion: Reporting of ^{14}C data, Radiocarbon 19(3), 355-363

別編第1表 放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{13}\text{C}$ 極正值)

測定番号	試料名	採取場所	試料形態	処理方法 (AMS)	$\delta^{13}\text{C}$ (‰)	$\delta^{13}\text{C}$ 極正值あり	
						Libby Age (yrBP)	pMC (%)
IAAA-182897	炭化物②	層位: III-1 層中	木片	AAA	-28.89 ± 0.21	7,090 ± 30	41.37 ± 0.15
IAAA-182898	炭化物③	層位: IV-1 層中	木片	AAA	-27.48 ± 0.20	210 ± 20	97.47 ± 0.26

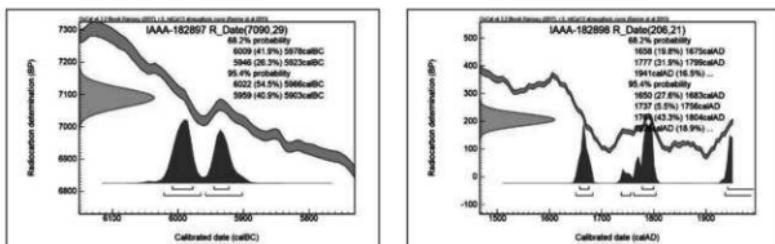
[IAA 登録番号 : #9541]

別編第2表 放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{13}\text{C}$ 未補正值、暦年較正用 ${}^14\text{C}$ 年代、較正年代)

測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ 極正值なし		暦年較正用(yrBP)	1σ 暦年年代範囲	2σ 暦年年代範囲	
	Age (yrBP)	pMC (%)				
IAAA-182897	7,150 ± 30	41.04 ± 0.15	7,090 ± 29	6009calBC - 5978calBC (41.9%) 5946calBC - 5923calBC (26.3%)	6022calBC - 5966calBC (54.5%) 5959calBC - 5903calBC (40.9%)	
IAAA-182898	250 ± 20	96.97 ± 0.26	206 ± 21	1658calAD - 1675calAD (19.8%)* 1777calAD - 1799calAD (31.9%)* 1941calAD - ... (16.5%)*	1650calAD - 1683calAD (27.6%)* 1737calAD - 1756calAD (5.5%)* 1761calAD - 1804calAD (43.3%)* 1936calAD - ... (18.9%)*	

[参考値]

*Warning! Date may extend out of range

(この警告は較正プログラム OxCal が発するもので、試料の ${}^{14}\text{C}$ 年代に対応する較正年代が、当該暦年較正曲線で較正可能な範囲を超える新しい年代となる可能性があることを表す。)

別編第1図 暦年較正年代グラフ（参考）

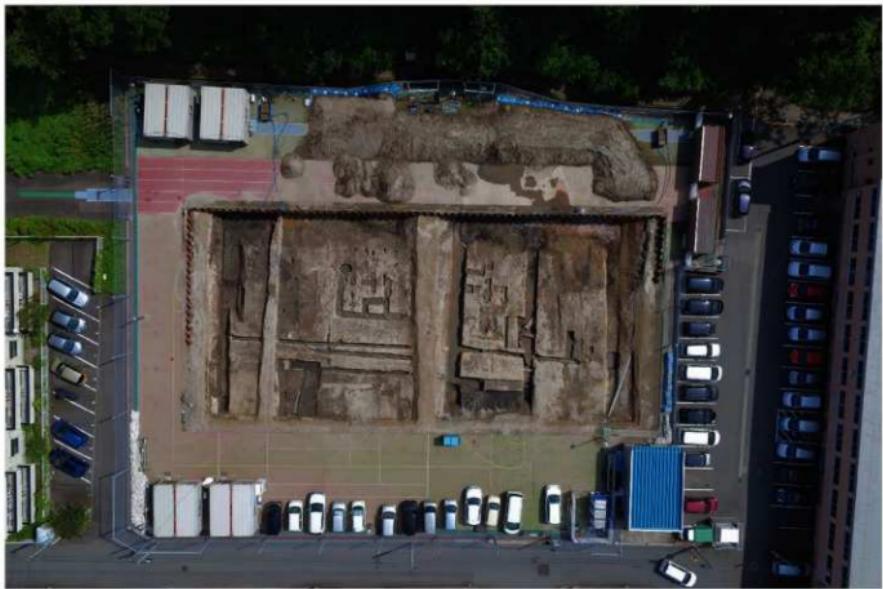
写真図版



①調査地遠景（南西から）



②調査地遠景（北から）



①調査区全景（真上から、写真左側が北方向）



②調査区全景（南から）



①北壁土層断面（南西から）



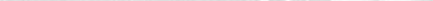
②北壁土層断面（南西から）



③北壁東側土層断面（南西から）



④北壁土層断面（南東から）



⑤北壁土層断面（南東から）



⑥北壁西端部分（南東から）



①北調査区北サブトレーンチ南壁土層断面（北東から）



②北調査区北サブトレーンチ南壁土層断面（北東から）



③北調査区北サブトレーンチ南壁土層断面 第2護岸落ちこみ付近（北東から）



④北調査区北サブトレーンチ西壁土層断面（東から）



⑤北壁土層断面 第2護岸落ちこみ部分（南西から）



⑥北調査区北サブトレーンチ南壁土層断面（北西から）



①北調査区ベルト南壁土層断面（南西から）



②北調査区ベルト南壁西側土層断面（南西から）



③北調査区ベルト南壁東側土層断面（南西から）



④北調査区ベルト南壁土層断面 第2護岸付近（南西から）



⑤北調査区ベルト南壁土層断面
第2護岸落ちこみ部分（南から）



⑥北調査区ベルト南壁土層断面（南東から）



①中央ベルト南壁土層断面（南西から）



②中央ベルト南壁西側土層断面（南西から）



③中央ベルト南壁東側土層断面（南東から）



④中央ベルト南壁西端土層断面 第2護岸落ちこみ部分（南東から）



⑤中央ベルト南壁東端土層断面 第1護岸落ちこみ部分（南西から）



⑥中央ベルト北壁東端土層断面 第1護岸落ちこみ部分（北西から）



①南調査区中央サブレンチ南壁西側土層断面（北西から）



②南調査区中央サブレンチ北壁西側土層断面
第2護岸落ちこみ部分（南西から）



③南調査区中央サブレンチ南壁土層断面（北西から）



④南調査区中央サブレンチ南壁東側土層断面（北東から）



⑤南調査区中央サブレンチ南壁東側土層断面
第1護岸落ちこみ部分（北西から）



⑥南調査区中央サブレンチ北壁東側土層断面 第1護岸落ちこみ部分（南から）



①南調査区南サブトレンチ平面
(IV-1 層面検出状況) (西から)



②南調査区南サブトレンチ
調査状況 (西から)



③南調査区南サブトレンチ
北壁土層断面 (南から)



①南壁土層断面（北東から）



②南壁土層断面（北東から）



③南壁土層断面（北西から）



④南壁東端土層断面（北西から）



⑤南壁西側土層断面（北西から）



⑥南壁中央土層断面 第2護岸落ちこみ検出状況（北西から）



①西壁北側土層断面（南西から）



②西壁北側土層断面（南西から）



③西壁北側土層断面（北西から）



④西壁南側土層断面（北東から）



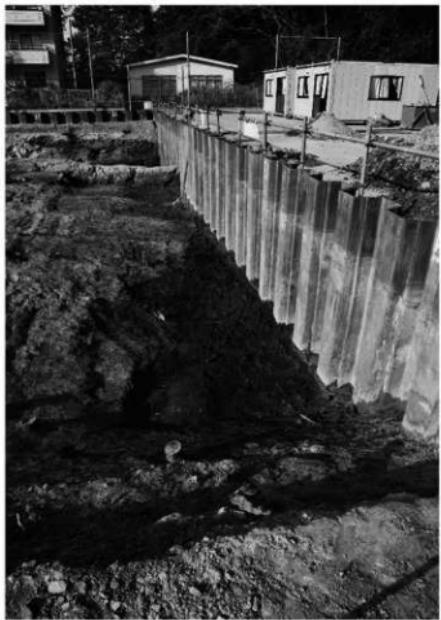
⑤西壁南側土層断面（北東から）



⑥西壁南側土層断面（南東から）



①南調査区 第1護岸検出状況（北東から）



②北調査区 第1護岸検出状況（南から）



③南調査区 第1護岸検出状況（南から）



④南調査区 第1護岸検出状況（北から）



①北調査区 第2護岸検出状況（南東から）



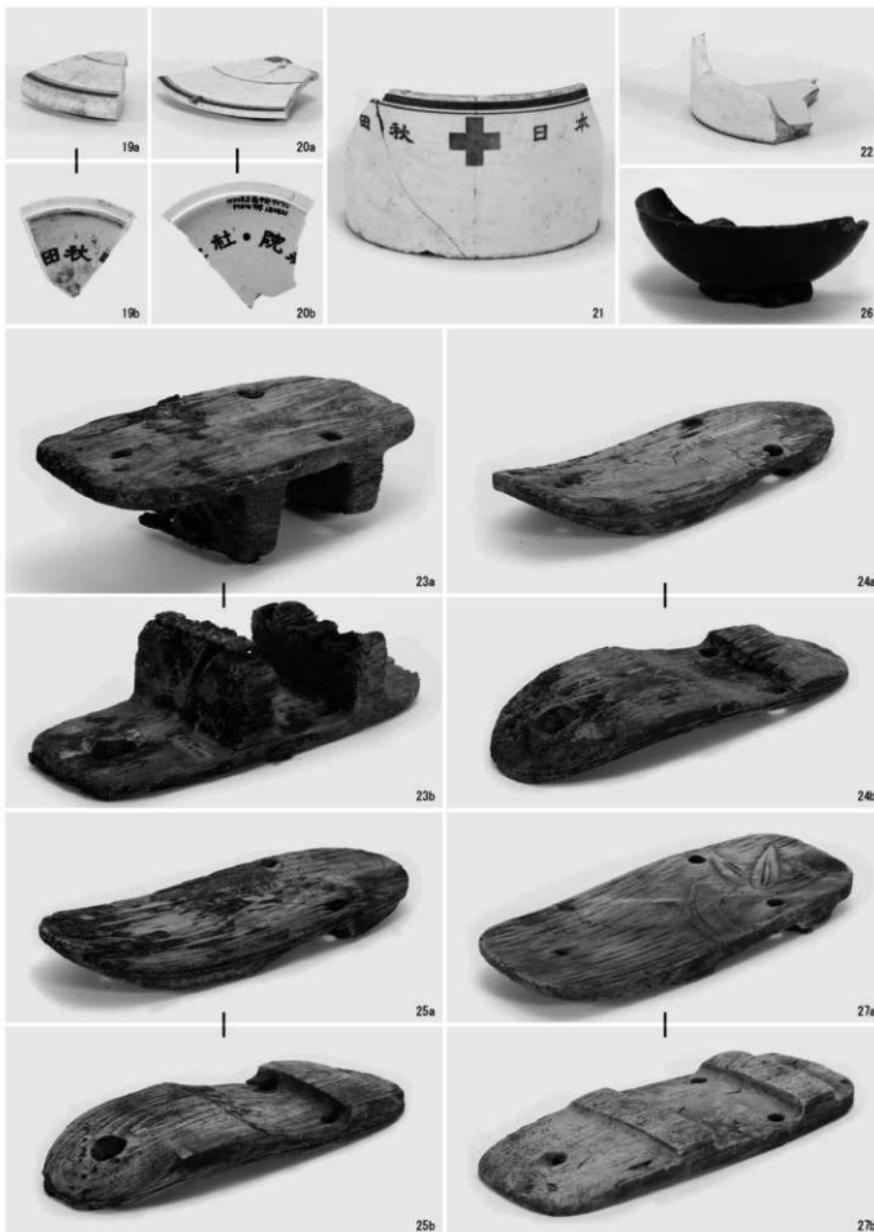
②南調査区 第2護岸検出状況（北から）



1・2 表採、3・4 第III-1層、5・6 第IIIa層、7 第IV-1層、8・9 第IVa層、10～18 第V層 (すべて S=2/5)

出土陶磁器

図版 13



19~22 第V層、23~25 第IV-1層、26 第IV-3層、27 第IVa層 (すべて S=2/5)

図版 14

出土陶磁器・木製品

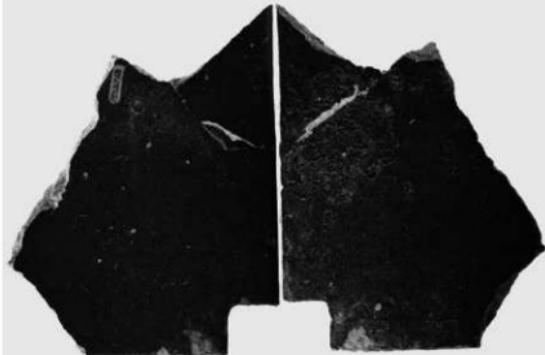


—



28a

28b



—

29a

—

30a



29b



30b

28・29 第IV-1層、30 第V層 (すべて S=1/4)

出土煉瓦・瓦

図版 15

報告書抄録

ふりがな 書名	くぼたじょうあと 久保田城跡							
副書名	秋田和洋女子高等学校校舎建設事業に伴う発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	神田和彦							
編集機関	秋田市教育委員会（秋田市観光文化スポーツ部文化振興課）							
所在地	〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号 TEL: 018-888-5607 FAX: 018-888-5608							
発行年月日	2019年7月							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	市町村	コード 遺跡番号	北 緯	東 経	調査期間	調査面積 m ²	調原 査因
くぼたじょうあと 久保田城跡	あきたしせんしゅうやどめ 秋田市千秋矢留地内	05201	217	39 度 43 分 17 秒	140 度 07 分 17 秒	20180618 ～ 20181114	1,272	学校建設
所収遺跡名	種 別	主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特 記 事 項			
久保田城跡	城郭	近世・近代	堀跡	陶磁器・木製品・ 煉瓦・瓦	西曲輪東側の堀跡 の調査			
要約	調査区内は、久保田城西曲輪東側の堀跡であることが確認された。調査区からは西曲輪の平場部分は検出されなかった。調査結果から西曲輪東側の堀は東西幅が約40 mであったと考えられる。 また、近代に入って、1940年代後半に造成された第2護岸、1950年代後半に造成された第1護岸を調査区内で検出し、西曲輪東側の堀跡の埋没過程の詳細について把握した。							

秋田市
久保田城跡

—秋田和洋女子高等学校校舎建設事業に伴う発掘調査報告書—

印刷・発行 令和元年7月
編 集 秋田市教育委員会
(秋田市観光文化スポーツ部文化振興課)
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608
印 刷 株式会社 三戸印刷所
